

令和7年度

# 事業報告書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

社会福祉法人 青い鳥

# 目 次

全体の概要	1
経営企画本部	2
小児療育相談センター 診療相談部	5
小児療育相談センター 小児眼科部	10
小児療育相談センター 検診事業部	12
子育て事業部	14
横浜市東部地域療育センター	16
横浜市中部地域療育センター	22
横浜市南部地域療育センター	28
川崎西部地域療育センター	35
横須賀市療育相談センター	43
横浜市港南区生活支援センター	48
川崎市発達相談支援センター	51
川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」	55
横浜東部就労支援センター	60
川崎南部就労援助センター	64

## ～ 令和7年度 事業報告概要 ～

令和7年度は、療育の分野では第2期中期経営計画に沿って、早期支援、成人期までの切れ目ない支援や医療的ケア児への支援などを進めたほか、療育センターでは、地域連携の強化や訪問支援等のアウトリーチ施策の充実を柱として取り組みました。

横浜市の療育センターでは、早期支援の拡充施策として、診断前後の0～3歳児の親子などを対象に、その不安感の軽減等を目的としたひろば事業や心理相談を実施しました。

川崎市、横須賀市の療育センターでは、医療的ケア児への取組など、国の施策動向も踏まえ、個々の支援の充実に努めました。

診療相談部においては、中学生以上18歳までを対象とする「横浜市学齢後期支援事業所」について、2館を運営しました。

一方、成人後の障害者の生活支援、就労支援及び子育て支援の分野においては、求められるニーズが多様化する中、国の新たな施策動向や民間事業者の進出状況などの事業環境の変化を捉え、利用者のニーズや自治体の意向、法人のビジョンを踏まえた柔軟な対応に努めました。

こうした「人に寄り添った支援」を着実に行うために、人材の確保・定着等が最優先課題であり、厳しい財政状況の中にあって、必要な処遇改善や人材育成に取り組みました。

今後も、業務環境のIT化による業務効率化とあわせて、情報セキュリティ対策やコンプライアンス強化やサービス品質向上にも努め、引き続き、信頼される法人であるための取組みを進めてまいります。

# 経営企画本部

## 年度目標と進捗状況

### 1 経営基盤の強化

(1) 「信頼される法人」であるための取組

① 情報セキュリティの確立

- ・療育センターへの電子カルテ導入に伴う、ネットワークインフラの再構築実施。
- ・事例検討による管理職研修等の継続、対応。

② **コンプライアンスの徹底**

- ・法や指針等の改訂に合わせた随時の規則、約款、手順等の見直し。
- ・職員が行う臨床研究等にかかる倫理審査について、法人で一括した審査体制を執ることとし、外部委員も登用した法人倫理審査委員会を設置(審査件数5件)。

③ ガバナンスの強化

- ・理事会、評議員会等の実施、経営情報の開示。

(2) 財務基盤の確保

① **IT化の推進と保有施設修繕等の計画的実施**

- ・旅費精算業務や物品購入に係る経理事務システムについて、円滑な運用を図り、事務効率化を推進。
- ・小児療育相談センター大規模修繕工事について、建築単価の高騰等を受けた資金計画を検討し、基本設計内容を一部整理・見直した実施設計の検討に着手した。

② 事業計画策定や予算執行状況の管理

- ・各事業所や関係行政機関とも連携を密にするとともに、少子化動向を踏まえ、個別事業見直しの視点を入れた事業計画の策定と予算執行管理を行った。
- ・各事業所における予算執行状況の共有を図るとともに、更なる事務事業の効率化や必要な収益確保につなげられるよう、わかりやすい数値目標の設定等について検討を進めた。

### 2 人材戦略の構築

(1) **職員の確保、育成及び定着化策の検討と段階的实施**

- ・これまでの人事考課制度を基礎とし、これまで以上に職員自らが考え成長につなげるための新たな人材育成制度として、「目標共有による人材育成」制度を開始した。

(2) 社会経済情勢等を踏まえた新採用者の確保

- ・新卒者をターゲットにしたインターネットサイトを活用するとともに、採用希望者を対象に5地域療育センターの見学会を実施し、参加者の応募動機の形成、採用につなげた。

(3) 研修制度の見直し

- ・全事業部門が統一化された指針のもとで人材育成に取り組んでいくため「法人人材育成委員会」を立ち上げ、令和8年度からの階層別研修について企画・検討を行った。

(4) 各種ハラスメント対策の推進

- ・カスタマーハラスメントガイドラインを制定し、職員・利用者に向けた周知用ポスターの作成・配布により意識啓発を行った。

(5) 令和7年度職員意識調査の実施

- ・人材の確保、定着に向けた取組の一つとして意識調査を実施。  
(回答者数472人、回答率67.5%)

### 3 公益的取組の推進

(1) 第7回発達障害者支援フォーラムの実施

- ・地域支援、地域貢献の一環として、支援者、保護者、関係機関職員等を対象に10月4日にオンライン開催(参加者数729名)。

(2) 横浜市の地域療育センター事業推進連絡会議への参画 (8月～1月)

- ・今後地域療育センターが取り組むべきこと等を検討する連絡会議に、委員として参画。

## 1 経営基盤の強化

法人本部として、各部署、事業所に対し、中期計画及び令和7年度事業計画における重点課題への取組と実施上の課題等について、調整・支援を行った。

### (1) 「信頼される法人」であるための取組

#### ① 情報セキュリティの確立

- ・電子カルテシステムが地域療育センター全施設に導入されるにあたり、既存事務系ネットワーク回線との論理的/物理的な分離を実施し、不正アクセスの制御、ウィルス感染等による影響範囲を限定し、医療情報の機密性及び安全性を向上させた。
- ・電子カルテシステム導入等に伴うセキュリティ強化のため、情報セキュリティ規程を改正。
- ・法人内のヒヤリハット事例を挙げて、法人運営会議等で対策を検討した。

#### ② コンプライアンスの徹底

- ・倫理審査委員会の設置
- ・職員が行う臨床研究等にかかる倫理審査について、法人で一括した審査体制を執ることとし、外部委員も登用した審査委員会を設置した(審査件数5件)。
- ・適切な労働時間の把握と業務効率化のための、新勤怠管理システム導入を実施。

#### ③ ガバナンスの強化について

##### 組織統治の取組

- ・理事会の開催 5月27日、6月17日、11月25日、8年3月17日
- ・評議員会の開催 6月17日
- ・監事監査の実施 5月19日
- ・会計監査の実施 令和6年度決算監査 4月3日～5月10日(延べ9日間実施)
- ・経営会議 4月8日ほか計11回開催
- ・法人運営会議 4月25日ほか計11回開催

#### ④ 経営情報の開示

- ・「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による現況報告書の公開及び法人ホームページでの経営情報開示。

#### ⑤ IT化・DXの推進

- ・業務効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、年末調整事務の電子化を実施。書類配布・回収及び確認に係る事務負担の軽減、記載誤りの低減及び処理の迅速化を図った。

#### ⑥ 法人設立60周年

- ・法人事業のあゆみを整理編纂し次世代に伝えるための記念誌について、過去資料の収集・記録内容の精査を行うとともに、法人内執筆者との原稿内容の調整を行い、全体構成の検討及び編集作業を実施した。

### (2) 財務基盤の確保

- ・税務申告を依頼している税理士を招いて相談や勉強会を開催し、税関係や経理全般のスキルアップや問題解決に取り組んだほか、適宜、各事業所の管理部門(経理部門)を訪問し、現場の声を直接聞きながらの事務指導に努めた。
- ・旅費精算業務や物品購入などの経理事務システムについて、円滑な運用を図り、事務効率化に向けた取組を継続。
- ・外部監査については、11～12月に計7回実施。
- ・委託事業等に係る行政の実態調査や指導監査について適切に対応し、必要な改善等を実施。
- ・各事業所における予算執行状況の共有を図るとともに、更なる事務事業の効率化や必要な収益確保につなげられるよう、わかりやすい数値目標の設定等について検討を進めた。
- ・小児療育相談センター大規模修繕工事について、建築資材価格及び施工単価の高騰を踏まえて事業費の適正化を図るため、実施設計段階において工事内容の精査を行い、施設機能及び躯体の長期利用にかかる安全性の確保を前提に整理・一部内容の見直しを行った。

## 2 人材戦略の構築

- (1) 職員の確保、育成及び定着化策の検討と段階的实施
  - ・従前の人事考課制度を基礎とした、これまで以上に職員自らが考え成長につなげるための新たな人材育成制度として「目標共有による人材育成」を導入し、運用を行った。
  - ・処遇改善加算制度を適切に運営するための配分ルールを整備し、加算額を原資とした手当を支給することで職員処遇を改善した。
- (2) 社会経済情勢等を踏まえた、新採用者の確保
  - ・受験者の誘致、応募動機の形成、内定辞退の防止を目的として5地域療育センターの見学会を実施したことにより、参加者32名のうち21名が応募、12人が採用につながった。
- (3) 研修制度の見直し
  - ・全事業部門が統一した指針のもとで人材育成に取り組んでいくため「法人人材育成委員会」を立ち上げ、令和8年度からの階層別研修の開催について企画検討を実施した。
- (4) 各種ハラスメント対策の推進
  - ・カスタマーハラスメントガイドラインを制定し、職員・利用者向けの周知用ポスターの作成・配布により意識啓発を行った。
  - ・ハラスメント防止意識の向上のため、各事業所において事案の共有、検討を行った。
- (5) 令和7年度職員意識調査の実施(5月～6月)
  - ・人材の確保・定着に向けた取り組みの一つとして実施(回答者数472人、回答率67.5%)。
  - ・仕事のやりがいや職場の人間関係・組織風土、処遇などについて、職員の意識等を把握するとともに、前回調査(令和4年度実施)との経年比較を行うことにより、今後の法人の魅力づくりや職員のモチベーション向上、諸制度の見直し等に活かすことを目的として実施。

## 3 公益的取組の推進

- (1) 第7回発達障害者支援フォーラムの実施
  - ・地域支援、地域貢献の一環として、支援者、保護者、関係機関職員等を対象に10月4日にオンラインにて開催。(参加者数729名)
    - 基調講演『発達障害の理解と対応のコツ』
    - 講師 横須賀市療育相談センター 広瀬 宏之 所長
- (2) 横浜市の療育センター事業推進連絡会議への参画 (8月～1月)
  - ・地域における障害児支援の中核的機能を発揮していくため、今後5年間(令和8～12年度)に地域療育センターが取り組むべきこと等を検討する連絡会議に、委員として参画(検討事項：アウトリーチ支援の充実、地域支援の取組強化、学齢期支援の充実)

## 小児療育相談センター 診療相談部・相談室みなと

『発達障害』についての認知と支援が社会全般で広がっており、福祉・医療サービスの拡充に合わせて発達障害の相談と医療のニーズが、年々増大している。令和6年度には市内4か所目、当法人2か所目の横浜市学齢後期障害児支援事業所の運営を横浜市から委託され、「相談室みなと」として事業を開始した。専門的な支援機関が少ないなか、「思春期・青年期までを中心とした発達障害等の相談・医療の専門機関」として、小児療育相談センターおよび相談室みなとは相談・医療支援と、家族、支援機関、学校、行政等との連携を精力的に行っている。

### 年度目標と進捗状況

#### 1 丁寧な相談対応

- ・「横浜市学齢後期障害児支援事業」の医療型学齢後期障害児支援事業所として、思春期・青年期の発達障害児・者を中心とした丁寧な相談と診療を実施した(小児療育相談センター・相談室みなとの2か所を運営)。
- ・小児療育相談センターでは思春期・青年期から成人期以降の発達障害者の一貫した相談、医療機関として、家族関係、学校生活、仕事、地域での暮らしに視点をあて、多職種でのチーム支援を引き続き実施した。相談室みなとでも、ソーシャルワーカーや心理士による中学生、高校生年代の相談と医師による診療相談を組み合わせ実施した。

#### 2 すみやかな相談対応

- ・発達障害の社会的認知もあり、増え続ける相談、診療ニーズは将来的にも継続することが予想される。相談や医療機能が必要な方の初回面接をすみやかに実施出来るよう、診療を伴わない利用者や年金診断書等で継続している利用者を、相談室みなとや他機関の相談支援、診療対応に繋げており、診療相談体制が逼迫している中でも適切な支援が可能となる体制を構築した。今後更に増え続けるニーズについては横浜市と緊密に連携、協議しながら解決策を模索する。

#### 3 人材の育成

- ・求められる社会的な役割を考慮し、積極的な人材の育成・活用を図った。
- ・OJTなどの内部研修に加え、関係機関との意見交換会やケースカンファレンス、専門学会への参加などを通じた職員の資質向上と研鑽に努めた。
- ・診療相談部職員が一体感を持って業務に向き合えるように、相談室みなとと合同で研修を実施するなど、人材育成と人的交流を実施した。

#### 4 経営基盤の強化

- ・各部署の業務内容の整理と効率化、職員配置の適正化、見直しなどに取り組んだ。
- ・大学医局との良好な連携のもと、児童精神科医師の育成、診療報酬収入向上に向けた安定的な医師配置を目指し取り組んだ。

#### 5 発達障害児者対応充実にに向けた情報発信

- ・20年以上継続している「家族のための勉強会」を、引き続き実施した。
- ・横浜市こども青少年局や健康福祉局、教育委員会と連携し、関係する福祉施設や基幹相談事業所、校長会、スクールソーシャルワーカー、特別支援コーディネータなど発達障害児・者支援の主軸となる関係者との研修会やケースカンファレンスを実施した。
- ・小児療育相談センターおよび相談室みなとの、日々の実践や内部研修等の成果を活かした内容の研修を検討・実施・発信した。

## 1 診療相談事業

多くの再診患者の診療、相談継続により、新規申込み者を早期に受けられない現状があり、令和8年3月末現在、初診までの待機期間が最長6か月となった。

横浜市内の新規患者数は324人と前年度比で46人(14.2%)増加しており、診療相談の利用者実人数3,695人(106.3%)、延べ人数16,562人(103.5%)とともに前年度と比べ増加した。

表-1 新規申込者 ( ) : 前年同期

横浜市	川崎市	横須賀	相模原	県 域	県 外	合 計	前年同期比
324 (295)	30 (17)	0 (0)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	355 (315)	112.7%

診療相談ケースは学齢後期の中学生、高校生が1,506人(40.8%)と317人増加いるが、5年以上通院の無い成人期の方の再申し込みを受けていないことから、19歳以上が2,109人(57.1%)、41人減少した。

地域別では横浜市が2,932人(79.4%)で前年度から245人増加した。

新患患者の主な診断名では自閉症スペクトラムが79.9%と多く、次いで学習障害、注意欠如・多動性障害が9.6%となった。

新規診療相談ケースの来所経路は「地域療育センター(横浜、川崎)」が123人(38.1%)と最多で、次いで「学校等(小中高等学校、スクールカウンセラー等)」が58人(18.0%)となり、前年度と同様の傾向であった。

表-2 部門別等の診療相談ケース

室名・業務名	利用人数			延べ人数			
	R7年度	前年度	前年比	R7年度	前年度	前年比	
診療室	初 診	323	(277)	116.6%	323	(277)	116.6%
	再 診	3,372	(3,199)	105.4%	16,239	(15,720)	103.3%
合 計	3,695	(3,476)	106.3%	16,562	(15,997)	103.5%	

表-3 診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳

年 齢 区 分		横浜	川崎	横須賀	相模原	県域	県外	合 計	%
就学前	乳 児 0～3歳	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	幼 児 4～6歳	0	2	0	0	1	0	3	0.1%
学齢期	小学生 7～12歳	4	35	0	1	36	0	76	2.1%
	中学生 13～15歳	741	18	0	2	58	3	822	22.3%
	高校生 16～18歳	572	56	0	1	52	3	684	18.5%
青年期 以 降	19～20歳	310	26	0	1	34	6	377	10.2%
	21歳以上	1305	185	18	12	163	49	1,732	46.9%
合 計		2,932	322	18	17	344	61	3,694	100.0%
地域別の比率		79.4%	8.7%	0.5%	0.4%	9.3%	1.7%		

表-4 診療相談ケースの主な診断名(新患のみ)

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	0	0.0%	運動能力障害	0	0.0%
精神遅滞	25	7.7%	神経症・行動障害	2	0.6%
自閉スペクトラム症	258	79.9%	統合失調症	0	0.0%
学習障害・ADHD	31	9.6%	気分障害(躁うつ病)	1	0.3%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	6	1.9%
			合計	323	100.0%

表-5 初診ケースの年齢層内訳

年齢層区分		人数	構成比
就学前	乳児 0～3歳	0	0.0%
	幼児 4～6歳	2	0.6%
学齢期	小学生 7～12歳	1	0.3%
	中学生 13～15歳	233	72.1%
	高校生 16～18歳	78	24.1%
青年期以降	19～20歳	9	2.8%
	21歳以上	0	0.0%
合計		323	100.0%

表-6 新規ケースの来所経路

来所経路	人数	構成比
地域療育センター・通園施設等	123	38.1%
学校等（小中高等学校・S C等）	58	18.0%
公的機関（福祉保健センター等）	11	3.4%
教育相談機関	1	0.3%
センター利用者・知人の紹介	27	8.4%
家族が利用者・本人が元利用者	32	9.9%
児童相談所	8	2.5%
インターネット、自分で調べて	36	11.1%
医療機関	12	3.7%
発達障害者支援センター	6	1.9%
障害者施設（地域活動ホーム）	2	0.6%
その他	7	2.2%
合計	323	100.0%

## 2 横浜市学齢後期障害児支援事業（横浜市委託事業）

### 2-①小児療育相談センター

横浜市から令和6年度から令和10年度までの5年度、医療型学齢後期障害児支援事業を受託している。主に中学校期以降(思春期)の障害児とその家族を対象に、対人トラブル、自傷、登校しぶり等をはじめとする様々な課題の解決に向けて、診療とそれに基づく個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。

新規申込者は324人(前年度295人)、診療相談の実人数は1,324人(前年度1,356人)となった。

表-7 学齢後期(横浜市)の診療相談ケース

内 容	人数	昨年度	前年比
新規受付	324	295	109.8%
初診人数	315	268	117.5%
診療相談実人数	1,324	1,356	97.6%
診療相談のべ人数	5,347	5,812	92.0%

表-8 学年別内訳 ( ) : 前年同期

学年	人数	学年	人数
小学生	3 (20)	高校1年	183 (164)
中学1年	152 (170)	高校2年	170 (163)
中学2年	189 (191)	高校3年	156 (149)
中学3年	172 (199)	(高校計)	509 (476)
(中学計)	513 (560)	19～20歳	299 (300)

表-9 診断名内訳（新患のみ）

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	0	0.0%	神経症・行動障害	6	2.0%
精神遅滞	26	8.5%	統合失調症	0	0.0%
自閉スペクトラム症	244	79.5%	気分障害(そううつ病)	1	0.3%
学習障害・ADHD	37	12.1%	非定型精神病	0	0.0%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	1	0.3%
運動能力障害	0	0.0%	合計	315	100.0%

表-10 相談の対象者と実施内容

対象者			実施内容		
	対象者	人数		内容	人数
対象者	本人	860	実施内容	家庭での対応	947
	保護者	1,900		学校・通所先での対応	572
	教員	118		不適応行動への対応	175
	関係職員	429		対人関係	211
	その他	8		感情コントロール	188
	合計	3,315		不眠・情緒面等の医療調整	63
					不登校・ひきこもり
				進路	206
				退院後の生活	3
				放課後・余暇の過ごし方	61
				制度資源利用	143
				その他	767
				医療機関案内 診療希望	201
				合計	3,686

## 2-②相談室みなと

横浜市から令和6年1月(令和5年度)から令和9年度までの5年度、医療型学齢後期障害児支援事業を受託し、事業を開始している。中学、高校期(思春期)の障害児とその家族を対象に、学校や家庭での不適応、対人トラブル、不登校など様々な課題の解決に向けて、個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。

個別相談、グループ活動、学校等関係機関、地域の医療機関等との連携などを実施した。新規受付149名(前年度114人)、相談実人数も240人(同114人)と前年度を上回った。

表-11 診療相談ケース

内 容	人数
新規受付	149
相談実人数	240
相談延べ人数	1,821

表-12 学年別内訳 ( ): 前年同期

学年	人数	学年	人数
小学生	18 (12)	高校1年	17 (16)
中学1年	35 (38)	高校2年	19 (12)
中学2年	26 (20)	高校3年	9 (2)
中学3年	25 (14)	(高校計)	45 (30)
(中学計)	86 (72)	19~20歳	0 (0)

表-13 相談の対象者と実施内容

対象者			実施内容		
	対象者	人数		内容	人数
対象者	本人	565	実施内容	家庭での対応	561
	保護者	1,183		学校・通所先での対応	189
	教員	104		不適応行動への対応	61
	関係職員	192		対人関係	82
	その他	21		感情コントロール	50
	合計	2,065		不眠・情緒面等の医療調整	4
					不登校・ひきこもり
				進路	113
				退院後の生活	5
				放課後・余暇の過ごし方	10
				制度資源利用	71
				その他	843
				医療機関案内 診療希望	27
				合計	2,195

## 3 家族を対象とした勉強会等の開催

小児療育相談センター並びに相談室みなとでは、診療や個別の面談では伝えきれない情報提供の場として、利用者の家族を対象とした勉強会を実施している。

2事業所それぞれが3回(計6回)実施し、併せてすべての回のオンデマンド配信を行った。

#### 4 地域における公益的な取組

##### (1) 地域住民に対する福祉教育

社会福祉士実習生（大学4年生）1名を受入れた〔小児療育相談センター〕

##### (2) 地域の関係者とのネットワークづくり

- ・ 障害者地域自立支援協議会への参加（神奈川区、鶴見区）
- ・ 学校支援担当者連絡会 1回〔小児療育相談センター〕  
1回〔みなと〕
- ・ 中学校特別支援教育コーディネータ協議会 8回〔小児療育相談センター〕  
（内2回は研修会講師として） 5回〔みなと〕
- ・ 二次相談支援機関連絡会 1回〔小児療育相談センター〕  
1回〔みなと〕
- ・ 横浜少年鑑別所・法務少年支援センター職員研修 1回〔小児療育相談センター・みなと〕
- ・ 通級指導教室保護者会 勉強会講師 1回〔みなと〕
- ・ 通級指導教室 教員研修受入れ 10回〔みなと〕

## 小児療育相談センター 小児眼科部

平成20年度より、検診事業の受け皿（精密検査）としての役割から「小児眼科部」として独立。小児眼科治療のニーズの高まりに対応するため、診察室の改修拡充を経て、現在は小児眼科外来として地域医療に根付いている。

「視覚認知検査事業」については、他機関からの紹介を積極的に受け入れるとともに、連携を深め、作業療法枠、ビジョントレーニング枠、カウンセリング枠など、多様化するニーズへの対応を図っている。

### 施設目標と取組状況

#### 1 眼科受診件数の維持・診療内容充実への取組

- ・新規患者数は微減となった。延人数は前年を若干上回った。
- ・予約枠の有効活用や診療前検査の効率化などにより、待ち時間の短縮に努めた。
- ・新患の約7割が障害児であり、一人当たりの診察に要する時間の短縮は容易でないが、診療の効率化に向け、職員のノウハウやスキルを活かした様々な工夫を図った。

#### 2 スタッフの人材育成と医師の確保

- ・スタッフへの発達障害に対する理解促進を目的とした勉強会等を行うなど、障害児診療の様々なリスクに備えた検討を行っている。
- ・医師の確保については、横浜市大眼科医局との連携を強め、若手医師の受入れや育成を進めている。

#### 3 情報管理の見直しと改善

- ・電子カルテ導入に伴い、システム上の個人情報の取り扱いやシステム以外の診療記録関係書類や保管について整理するとともに、検査・診療手順の見直しを行い、より効率的な診療に取り組んだ。

#### 4 視覚認知検査・トレーニングの継続と地域における公益的な取組

- ・視覚認知検査について、関係機関(市内療育センター、学校カウンセラー等)への周知が進んだことにより紹介が増加した。
- ・作業療法領域やビジョントレーニング等のニーズが高まり、検査枠を増やすなど、書字・識字等に困難を抱える方の多様化するニーズへの対応を図った。
- ・川崎市域における療育センター通園児への定期的眼科検診実施などを通じ当センターの役割について普及啓発に努めた。

## 1 診療実績

表-1 診療実績

	初診	再診	計	延べ数
令和7年度	496	2,544	3,040	6,836
(前年同期)	(586)	(2,469)	(3,055)	(6,758)
前年同期比	85%	103%	99%	101%

## 2 新患の来所経路

表-2 新患の来所経路

経路	令和7年度		令和6年度	
	人数	%	人数	%
3歳児スクリーニング	157	31.7	214	36.5
4歳児スクリーニング	0	0.0	0	0.0
直接申し込み	115	23.2	218	37.2
視覚認知外来	68	13.7	40	6.8
県立こども医療センター	2	0.4	4	0.7
他機関（医療機関・療育センター等）	149	30.0	109	18.6
センター内併診	5	1.0	1	0.2
合計	496	100.0	586	100.0

## 3 新患の診断名

屈折異常(眼数)

近視	20
近視性乱視	168
遠視	95
遠視性乱視	565
混合乱視	169
検査せず	12

弱視(人数)

屈折性弱視	50
不同視弱視	6
その他の弱視	61
心因性弱視	1
斜視弱視	2

斜視(人数)

外斜視	59
上外斜視	0
内斜視	19
上内斜視	1
上斜視	1

その他の主な疾患名：先天性鼻涙管閉塞、眼球振盪症、白内障

## 4 診療日及び診療体制

(1) 診療日

- ・月、水、木 2診体制

(2) 診療体制

- ・医師7名、視能訓練士4名、看護師2名、事務1名

## 5 視覚認知事業実績

(1) 視覚認知検査

- ・101人に実施
- ・トレーニングを231回実施

(2) 検査日

- ・火、金

(3) 検査体制

- ・ビジョンセラピスト（心理士）1名、作業療法士1名 ※2回/月

## 6 地域における公益的な取組

(1) 既存事業利用料の減額・免除

眼科検診・視力検査の無料実施

- ・川崎南部地域療育センター通園利用者
- ・川崎西部地域療育センター通園利用者

年度目標と進捗状況

1 横浜市3歳児健診における屈折検査の試行実施と全区(18区)実施への準備

- ・横浜市3歳児健診における屈折検査※について、令和7年9月より6区で試行実施を開始し、1区あたり2～3回、1回の健診につきおおむね50～80名程度の検査を行った(合計 約5,300人)。
- ・試行実施にあたっては、市および各区担当者と連携し、会場確認や事前打ち合わせ等を通じて運営方法の共有を図り、円滑な検査実施体制の構築に努めた。その結果、大きなトラブルなく安定した検査運営を行うことができ、令和8年度からの全市18区での展開に向け、市当局、各区担当と調整し、準備を進めた。

※屈折検査…近視・遠視・乱視の有無など屈折異常のタイプと程度を判断する検査。いわゆる視力検査とは別に、自動化された機器(オートレフラクター)などを用いる。主に視能訓練士や医師等が操作にあたる。

- ・横浜市のほか、神奈川県域24市町においても3歳児視聴覚検診を実施し、母子保健にとって重要な視聴覚の早期発見・治療の有効性の発信のほか、各市町との情報共有を進めるなど、安定的な事業運営を図った。

2 情報管理の徹底

- ・本事業において「紙媒体」の取り扱いが多いことから、個人情報(調査票、名簿、記録票等)の管理について、書類管理方法の統一並びに職員間での確認体制の強化を行うなど、情報管理意識の向上に取り組んだ。

3 人材の育成

- ・効率的かつ丁寧な検査の実施を目指し、OJTを中心とした人材育成を実施した。また検診時など臨機応変な対応について、職員間で情報共有を行い職員一人ひとりが主体的に課題に取り組み、円滑な検査実施に対応できる体制づくりに努めた。

1 3歳児視聴覚検診事業(県域11市13町委託事業)

市町の3歳児乳幼児健診事業と連動し、スクリーニングを実施。その後の精密検査、治療につなげた。

表-1 3歳児検診実施地域および実施数

川崎市	10,229	逗子市	332	寒川町	301	開成町	157
横須賀市	1,855	秦野市	760	大磯町	189	愛川町	196
平塚市	1,365	大和市	1,809	二宮町	132	湯河原町	69
鎌倉市	926	伊勢原市	619	中井町	41	箱根町	28
藤沢市	3,019	南足柄市	190	大井町	122	真鶴町	18
小田原市	1,052	葉山町	153	松田町	55	山北町	32
				合計			23,649

表-2 3歳児検診実施状況

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$ )	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$ )	要精検数D (要精検率 $D \div A$ )	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$ )
視覚	23,649	7,025 (29.7%)	3,768 (15.9%)	1,006 (4.3%)	680 (2.9%)
聴覚		6,110 (25.8%)	3,175 (13.4%)	328 (1.4%)	223 (0.9%)

※上記は令和8年3月までの実施状況。二次検査は9月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

## 2 3歳児視聴覚検診事業（横浜市委託事業）

平成31年度から「横浜市3歳児視聴覚検診」が始まり、幼稚園・保育園（施設数：横浜市1,227施設）に在園する3歳児を対象に視覚・聴覚のスクリーニングを実施（令和2年9月より開始）し、精密検査、治療等につなげた。

また、園からの協力も得て、スクリーニング未受診者への啓発を行った。

表-3 3歳児検診実施状況（横浜市）

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$ )	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$ )	要精検数D (要精検率 $D \div A$ )	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$ )
視覚	24,531	5,828 (23.8%)	2,715 (11.1%)	1,054 (4.3%)	643 (2.6%)
聴覚		5,450 (22.2%)	2,326 (9.5%)	194 (0.8%)	120 (0.5%)

※上記は令和8年3月までの実施状況。

二次検査は7月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

## 3 3歳児健診屈折検査（横浜市委託事業）

令和7年9月より3歳児健診屈折検査が試行6区にて開始。各健診会場にてSVS（スポットビジョンスクリーナー）を用いて、弱視の危険因子となる屈折異常（遠視・乱視・近視・不同視）や斜視等をスクリーニングすることで、早期発見、早期治療につなげていく。

表-4 3歳児検診屈折検査実施状況（横浜市）

区	実施日数	実施人数	精検数 (実施不可数)
港北区	21	1,589	157(2)
青葉区	20	1,109	83(4)
金沢区	11	620	53(5)
南区	12	593	66(1)
港南区	14	771	58(3)
泉区	11	601	43(7)
計	89	5,283	460(22)

## 4 地域貢献（地域における公益的な取組）

(1) 川崎市視聴覚検診研修会への講師派遣（臨床検査技師・視能訓練士）

- ・実施日

11月19日

- ・会場

川崎市役所本庁舎

- ・参加人数

約30人

## 子育て事業部

令和7年度は、県域4市4町の子育て支援センター事業、横浜市2区の地域子育て支援拠点事業（子育てサポートシステム含む）及び県域3市3町のファミリー・サポート・センター事業を展開した。

### 年度目標と進捗状況

#### 1 事業の発展と健全経営

- ・自治体からの子育て支援センター等事業委託契約については、事業者選定を経て運営法人としての継続が確定し、磯子区地域子育て支援拠点、藤沢市及び山北町子育て支援センターは令和7年4月から、座間市子育て支援センターは同年9月から、契約を更新・締結して、新たな運営期間の事業推進を図った。
- ・今後の事業者選定も見据え、子育て世代のニーズや自治体からの要望等に対応した新たな取組の必要性について各センターと共有し、取組を進めた。

#### 2 人材確保と人材育成

- ・質の高い人材の確保と定着のため、アドバイザーの処遇改善（賃金改定）を行った。また、社会情勢等に合わせて適切に給与の改善が行えるよう、「子育て支援活動アドバイザーの就業及び給与に関する規則」の改正を行った。
- ・アドバイザーの定期異動にあたっては、適材適所の配置に努めるとともに、世代交代促進のための施設長・リーダーの交代を積極的に進めた。
- ・アドバイザーを対象に、全体研修、階層別研修、ケース検討会等を複数回開催した。

#### 3 地域における公益的な取組

- ・地域の子育て関係団体や関係者、支援者などと連携を図るなかで、子育て支援に係る地域課題の共有や、学生等実習生や地域関係機関の視察・見学の受け入れなど地域での公益的な取組に努めた。

#### 4 財政基盤の確保

- ・昨今の物価高騰、最低賃金等引上げなどの情勢の中で、アドバイザーの確保・定着を図るため、処遇改善等を含む人件費にかかる予算確保について、委託者である各市町との協議を進めた。

#### 5 情報セキュリティ・IT化の推進

- ・全体研修、階層別研修等を通じて、個人情報保護、情報セキュリティの重要性を全アドバイザーに徹底するとともに、各事業所のIT環境整備とSNSを活用した情報発信強化、ホームページの改善等に努めた。

### 1 地域子育て支援拠点事業〔子育て支援センター事業、つどいの広場事業〕

（県域4市4町委託事業）

県域4市（逗子市、藤沢市、秦野市、座間市）、4町（寒川町、松田町、山北町、開成町）、19か所に計65人の子育てアドバイザーを配置し運営した。支援センターの来所者数は、全体として前年を上回った。

表-1 令和7年度活動実績

	支援センター (常設ひろば) 来所者数	つどいの広場及び 巡回ひろば(定期開催) 来所者数	相談件数
逗子市(3か所)	9,278	786	1,738
藤沢市(2か所)	7,485	3,700	1,966
秦野市(9か所)	27,431	665	5,047
座間市	10,948	—	1,467
寒川町	10,606	300	1,342
松田町	7,715	—	1,235
山北町	7,738	—	1,581
開成町	12,358	—	622
合計(19か所)	93,559	5,451	14,998
前年度 (前年比)	88,515 (105.7%)	5,336 (102.2%)	13,876 (108.1%)

## 2 横浜市地域子育て支援拠点事業(横浜市2区委託事業)

横浜市では「子育て支援センター事業」の実施内容に加え、「地域の子育て支援人材の育成」・「ネットワークづくり」を強化した事業を実施。当法人では鶴見区「わっくんひろば」とそれに準じた機能を持つ「サテライト」、磯子区「いそピヨ」の3か所を受託。併せて、子育てサポートシステム及び子育てに関する相談や情報の収集、提供などを専従の職員を配置して行う「利用者支援事業」を実施した。

いそピヨでは、区独自の取組として、ひろばの日曜開所を年10回実施した。

表-2 令和7年度活動実績

	鶴見区	磯子区	2区計	前年同期	前年同期比
子育て支援拠点 来所人数	27,201	16,806	44,007	41,984	104.8%
子育て支援拠点 相談件数	7,866	4,513	12,379	11,353	109.0%
利用者支援相談件数	169	331	500	336	148.8%
子育てサポートシステム 会員数	1,346	934	2,280	1,990	114.6%
子育てサポートシステム 活動件数	4,455	3,802	8,257	6,684	123.5%

## 3 ファミリー・サポート・センター事業(県域3市3町委託事業)

県域3市(逗子市、藤沢市、秦野市)、3町(寒川町、松田町、開成町)に計26人のアドバイザーを配置し、会員の登録、援助活動の調整等、地域の住民が子どもを預かる相互援助活動の運営にあたった。

表-3 令和7年度活動実績

	会員数			活動件数		
	令和7年	前年同期	前年同期比	令和7年	前年同期	前年同期比
逗子市	1,742	1,733	100.5%	2,306	1,683	137.0%
藤沢市	8,126	8,106	100.2%	10,296	12,728	80.9%
秦野市	2,071	1,912	108.3%	5,552	6,390	86.9%
寒川町	902	908	99.3%	2,635	2,600	101.3%
松田町	389	372	104.6%	929	876	106.1%
開成町	461	370	124.6%	581	364	159.6%
合計	13,691	13,401	102.2%	22,299	24,641	90.5%

## 4 地域における公益的な取組

### (1) 視察及び実習生の受入

- ・対象：医療・福祉・教育系分野の学生等
- 人数：延べ17人

### (2) 企業研修等

- ・人数：延べ3人

## 横浜市東部地域療育センター

横浜市域において、工場跡地のマンション建設等に伴う口流入等を背景に児童年齢層の増加が著しい鶴見区・神奈川区エリアを所管するが、増加の一途を辿る利用者の需要に対する支援の供給量は十分とは言い難い状況が続いている。

### 年度目標と進捗状況

#### 1 職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・全体研修と階層別研修に分け、多岐にわたるテーマで系統立てて実施した。
- ・健康診断、健康相談、産業医面談の実施など、職員の心身の健康増進に取り組んだ。

#### 2 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・中期経営計画等に沿って、適宜診療所や通園事業の運営状況（利用料金収入や診療報酬、職員体制）について確認・分析を行い、必要の都度、改善と効率化（診療枠、通園枠、人材、稼働率向上等の見直し）を図った。
- ・委託契約、備品購入や修繕等における経費削減の取組を継続し、優先順位を付して予算執行状況に応じた計画的な運用を図った。

#### 3 一次支援の拡充および利用者増や地域支援に対する取組

- ・ひろば事業や各種講座、心理相談を着実に実施した。個別の相談も柔軟に行っており、初診前後の支援を充実させることで利用者の不安感軽減や、その後の迅速な対応を可能とした。
- ・2区の地域子育て支援拠点において、保護者向け講座を年8回実施(112人参加)したほか、鶴見子育て支えあいの会等にも参加し、間接的な支援を通じた地域との連携強化に努めた。
- ・年間を通して地域の児童発達支援事業所(9か所)に対して、ソーシャルワーカーと児童指導員が訪問し、情報交換や療育参観を行うなど、地域支援の取組を進めた。今後も、児童発達支援事業所への巡回訪問など、地域支援の促進に向けた手法を検討・試行していく。
- ・通園課では併行通園クラスを3クラス増設し(24名利用枠増加)、順調に運営した。
- ・診療外来児の地域支援として、専門職(心理、PT、OT、ST、児童指導員)による保育所等訪問支援を強化し、チームによる園支援の充実を図った。
- ・読み書き障害(LD)児と保護者を対象としたイベントを開催した(全3回19組参加)。
- ・早期療育科では、現行の4ヶ月クール制を継続しつつ、対象年齢を5歳児まで拡大し、さらに卒会後のフォロークラスを開催した。
- ・外国に繋がる子ども達や保護者の増加に対応した通訳を配置するため、通訳者へ発達障害や制度等に関する研修を実施するなど、意思疎通の円滑化を図った。

#### 4 電子カルテ・グループウェアの導入と構築

- ・電子カルテの円滑な導入に向け、業務の見直しを行い、2月の導入に向けた準備を進めた。(各種運用マニュアル作成、運用方法説明会、全体リハーサル)
- ・電子カルテ導入後、運用方法の見直しを行い、マニュアルの改訂を行った
- ・グループウェアを活用し、業務の効率化と情報共有の円滑化を図った。

#### 5 地域における公益的な取組

- ・専門職による保育所等訪問支援事業を充実させるとともに、多職種で構成するチームで地域の保育所等に向けた出張サポートや講座を拡大することで、職員の専門的なノウハウを積極的に地域に還元し、保育への支援を図った。
- ・専門職(心理、OT、ST)による神奈川区小学校教員向けのLD相談会を実施した(延べ3校参加)。

# 1 診療部門

## (1) 外来診療

令和8年2月より、電子カルテシステムの運用を開始。診療業務の効率化を目指し、部門間の連携と情報共有を円滑に行うと共に、個人情報保護に十分に留意するよう運用方法を構築した。

初診・再診合わせて13,660人（前年同期14,234人）に診療および外来療育を実施。初診は895人（前年同期958人）、年齢内訳では未就学児（0～5歳）が672人（75.1%）、学齢児（6～11歳）が223人（24.9%）となった。総受診者数の前年同期比は4.0%減少（初再診共に減少）。

表-1 外来診療科目別受診者数 ( ) : 前年同期

診療科目	初診	再診	計
児童精神科	799 (847)	3,604 (3,540)	4,403 (4,387)
リハビリテーション科	34 (32)	170 (155)	204 (187)
補装具外来	0 (0)	277 (306)	277 (306)
耳鼻咽喉科	62 (79)	79 (86)	141 (165)
摂食外来	0 (0)	175 (167)	175 (167)
理学療法	0 (0)	2,458 (2,681)	2,458 (2,681)
作業療法	0 (0)	977 (1,003)	977 (1,003)
言語療法	0 (0)	1,871 (1,897)	1,871 (1,897)
心理	0 (0)	2,611 (2,961)	2,611 (2,961)
臨床検査	0 (0)	206 (145)	206 (145)
看護	0 (0)	337 (335)	337 (335)
合計	895 (958)	12,765 (13,276)	13,660 (14,234)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	672	75.1
学齢児（6～11歳）	223	24.9
12歳以上	0	0.0
合計	895	100.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	346	45.5
医療機関	59	7.8
児童相談所	3	0.4
幼稚園・保育所	94	12.4
学校	84	11.0
知人	81	10.6
その他	94	12.4
合計	761	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	173	86.9
小学校（一般学級＋通級指導教室）	4	2.0
小学校（個別支援学級）	22	11.1
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合計	199	100.0

※診療システムの変更により、表-3、表-4は令和7年4月～8年1月までの集計結果による参考数値。

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	478	骨・関節障害	0
注意欠如多動症（ADHD）	64	その他の運動障害	6
限局性学習症	14	構音障害	63
知的能力障害	68	吃音	18
言語発達遅滞	14	難聴	2
神経症圏	37	標準発達範囲（正常域）	18
精神運動発達遅滞	7	その他	74
運動発達遅滞	30		
脳性麻痺・脳原性運動障害	2		
		合計	895

(2) 早期療育部門及び外来集団療育

・早期療育科

3～5歳児の小集団療育を週1回4ヶ月クールで運営し、多数の参加があった。年3回の入会でそれぞれ72組の親子が参加し、計216人が利用した。卒後フォローとして希望者のみ卒会児クラスを開催し、計10クラス94人が利用。今年度は新規クラスと卒会児クラスを合わせた310人が利用、延べ利用人数は3,583人に達した。

・外来集団療育

運動発達に遅れのある1～2歳児を対象に、外来集団療育（あおぞらひろば）を月2回、午前・午後開催で、予約制により実施した。登録人数は18人。申し込み人数は44人。延べ出席人数は33人だった。

2 通園部門（児童発達支援センター）

発達段階や障害特性に配慮し、健康な身体づくり、生活習慣の育成や豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通所による療育支援（発達支援）を行っている。協働関係を築くために保護者と子どもの情報を共有し、日々の連絡帳に加え、保護者懇談会・勉強会・個別面談等を家族支援として実施している。

(1) 在籍児童数（4～3月）

- ・児童発達支援センター 122人
- ・延べ利用人数 8,557人
- ・開所日数 設定開所日数 220日
- ・実開所日数 220日

表-6 年齢別・利用契約日数別在籍数

	週1利用 (48.4%)	週2利用 (33.6%)	週3利用 (0.8%)	週4利用 (0.0%)	週5利用 (17.2%)	合計
3歳児	29	0	0	0	0	29 (23.8%)
4歳児	27	26	1	0	7	61 (50.0%)
5歳児	3	15	0	0	14	32 (26.2%)
合計	59	41	1	0	21	122 (100%)

表-7 年間の主な行事

4月	入園のつどい（単独通園）・懇談会	10月	個別療育プログラム・プール・勉強会
5月	プール・就学説明会・勉強会	11月	親子プログラム・療育見学
6月	療育見学（単独通園）・個別療育プログラム	12月	運動会・お楽しみ会・勉強会
7月	夏祭り・通園見学（親子通園）	1月	親子プログラム・勉強会
8月	きょうだいプログラム・夏季休園	2月	個別療育プログラム・豆まき・勉強会
9月	親子プログラム・プール・勉強会	3月	お別れのつどい・懇談会

※上記の他に毎月避難訓練を実施

3 児童発達支援事業所「わかば」

知的障害のある3歳～5歳児とその保護者を対象に週1回の頻度で親子療育を実施した。また、保護者向けに勉強会や個別面談を行ったほか、保育所、幼稚園への園訪問を実施した。

表-8

在籍児童数	48人（3歳児38人、4歳児8人、5歳児2人）
延べ開催日数	指導室①176日・指導室②170日（面談日12日含む） 2指導室で延べ開所日数214日
延べ利用人数	1,556人

※2つの指導室で運営し、園訪問を実施する曜日が異なるため、教室ごとの延べ開催日数を記載。

#### 4 児童発達支援事業所「パレット」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な、発達障害のある（疑い含む）5歳児を対象とした。今年度も週1回クラスと隔週クラスでの療育を開催し、60人が在籍した。

表-9

延べ開催日数	183日（面談日20日含む）
延べ利用人数	1637人

#### 5 地域支援部門

- 相談件数（表-10）のうち新規の電話相談1,065件は申込件数を、来所相談958件は初診件数を表している。令和8年1月末の時点で福祉保健センターからの紹介は45.5%、次いで幼稚園・保育所12.4%、その他（インターネット等）からが12.4%、学校11.0%、となっている。（表-3）
- 療育相談（表-11）では、4か月健診から8人、1歳6か月健診から9人が当センター紹介となった。
- 巡回相談（表-12）はソーシャルワーカー、心理、PT、OT、ST、指導員が延べ595人訪問した。鶴見区、神奈川区、その他の区や川崎市の幼稚園・保育所等への巡回訪問、職員対象の勉強会を実施した。また、保育所等訪問支援事業を14園、19人に対して行った。
- 学校支援事業（表-13）は通常通り実施された。
- 相談支援事業（表-14）は、通園、児童発達支援事業所「パレット」、児童発達支援事業所「わかば」、保育所等訪問支援事業で152人の利用計画を立て、93人の継続計画を立てた。また延べ543人のモニタリングを実施した。

表-10 相談

	新規	再	合計
電話相談	1,065	7,195	8,260
来所相談	895	1,918	2,813
合計	1,960	9,113	11,073

表-11 療育相談（福祉保健センター）

	4か月健診	1歳6か月健診	合計
開催日数	23	8	31
延べ利用人数	83	9	92

表-12 巡回相談（通園、わかば、パレット訪問分を含む）

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	事業所	合計
訪問回数	72	212	14	9	9	316
相談件数	643	1661	26	56	29	2,415

表-13 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	0	37	37

表-14 相談支援

サービス等利用計画	245
モニタリング	543

#### 6 相談ルームいろは

相談体制の強化および、初診前・集団療育開始前の一次支援として初回面談、ひろば事業、および専門職による個別相談を行っている。

- 初回面談は、申し込みから概ね2週間以内に実施。主に鶴見区在住の保護者および、ひろば事業の対象となる保護者を中心に48件実施した。
- ひろば事業（表-15、表-16）は、児童精神科初診前後の0歳児から3歳児の親子を対象に、一次支援として小集団での親子の遊びの場を設けるとともに、保護者への個別相談、情報提供や各種講座を行うことで不安感の軽減等を図っている。鶴見区の相談ルームいろは、神奈川区の六角橋地域ケアプラザ、療育センター本体の3拠点で実施している。

- ・専門職による個別相談は、ひろば事業の利用者を対象に保育職は延べ 18 件、ソーシャルワーカーは延べ 7 件実施した。また、児童精神科初診前の保護者を対象とした心理個別相談「いっぽ」は、幼児延べ 69 件、学齢児延べ 115 件対応した。

表-15

学年齢	利用児実人数
0 歳児	4 人
1 歳児	50 人
2 歳児	112 人
3 歳児	68 人
4 歳児	4 人
計	238 人

表-16

延べグループ設定数	延べ利用児人数
650 回	2,054 人

## 7 地域ニーズ対応事業等

### (1) 初診待機解消モデル事業『学齢期への初診体制の整備による対策』

非常勤嘱託医師による学齢児対象の初診体制を充実させ、年長児・学齢児の待機児童の解消に向けて取り組んでいる。

### (2) 『鶴見区、神奈川区で増加している外国にルーツを持つ子供たちの保護者支援を円滑に行うための通訳者利用事業』

外国にルーツを持つお子さんの発達の遅れや集団不適応を発現し、療育センターへ紹介されるケースが急増している。そのため外国につながる保護者の支援を円滑に行うべく、発達相談にかかわる通訳者向けに診療や療育に関する研修を実施。理解のある通訳者を育成することで、日本語の理解が難しい保護者にも正しい情報を伝え、地域生活や子育て支援、集団療育が効果的に進むよう試行している。研修を希望する通訳者に情報が伝わるよう横浜国際交流協会および MIC かながわ、鶴見国際交流ラウンジ・神奈川区多文化共生ラウンジに協力を得た。現在は、面談や診療、懇談会、集団療育の場に通訳を同行させることで、保護者の理解を深め、育児負担軽減と療育効果の促進を図る事業として定着を図っている。

※東部地域療育センター令和7年度申込数 1,065 件のうち、5.2%が外国につながる家庭。外国につながる家庭の割合が 17%を超える地区もある。

- ・通訳基礎研修 …全 3 回 (8 月～11 月) 延べ 28 人参加
- ・通訳依頼件数 …面談・説明などの通訳依頼 (YOKE) 31 件  
 集団療育・勉強会などの通訳依頼 (MIC) 199 件  
 医療通訳依頼 (MIC) 66 件
- ・依頼した言語 …英語、タガログ語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、タイ語、北京語、ネパール語、ベトナム語、セブアイ語

## 8 管理部門

### (1) 運営協議会の開催

令和7年6月16日、12月1日

### (2) 給食

栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の対応や食品ロス改善を実施。調理については民間業者に委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月 1 回の給食委員会を開催。

### (3) 送迎バス

中型バス 3 台の運転業務を民間会社へ委託。子どもの負担に配慮し、1 時間を目安にルートを設定。3 ルート (鶴見・神奈川便、鶴見便、神奈川便) で運行した。

表-17

延べ実施回数	延べ利用人数
636回 (212日×3台)	10,222人 (鶴見・神奈川便2,530人、神奈川便2,726人・鶴見便4,966人)

- (4) 情報公開
  - ・開示請求なし
- (5) 事故報告等
  - ・怪我なし
- (6) 監査など
  - ・外部監査

令和7年4月8日及び12月5日実施

## 9 社会に向けた取組

- (1) 施設見学 2件
  - ・鶴見区保健師・ケースワーカー、東部教育事務所スクールソーシャルワーカー

## 10 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民、関連機関等に対する福祉教育
  - ・実習生の受入 大学他5校（通園課3校、地域支援課1校、臨床指導科2校）
  - ・実地研修の受入 県立支援学校2校
  - ・研修（講義）の実施
    - ア 配慮が必要なお子さんへの対応についての研修  
（鶴見保育士・神奈川区保育士、川崎市幸区の幼保等職員、横浜市幼稚園協会対象）
    - イ 鶴見区児童支援専任協議会研修（鶴見区児童支援専任対象）
    - ウ 日本女子大学院生への講義（青年期精神医学）
    - エ 国立障害者リハビリテーションセンターでの講義（言語聴覚学科学生対象）
    - オ かながわ一般通訳支援事業通訳協力者研修講師（一般通訳者対象）
    - カ 地域の民生委員向け障害理解についての講義
    - キ 横浜市放課後児童育成事業人材育成研修講師（障害理解基礎編）
    - ク 鶴見区・神奈川区子育てサポートシステム提供会員研修講師
    - ケ 子育て支援センター利用者対象 勉強会講師
    - コ 放課後児童健全育成事業（神奈川区・鶴見区）配慮児対応研修
    - サ 鶴見区子どもの居場所連絡会研修会講師
    - シ きょうだい児支援についての勉強会講師  
（ダウン症の親の会、障害の親の会2件、神奈川区きょうだい児の会）
    - ス 保育士向け（他県）配慮が必要なお子さんに向けての保育士研修講師  
（軽井沢町、埼玉県所沢市、株式会社セリオ大阪支部・東海支部、社会福祉法人ねむの樹法人研修、広島県呉市オンライン）
    - セ 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修（横浜市医師会）講師
- (2) 地域の関係者とのネットワーク作り
  - ・実習指導者養成事業（神奈川県社会福祉士会）

# 横浜市中部地域療育センター

西、中、南区エリア在住の「障害のある、あるいはその疑いのある」乳幼児期から小学校期までの子どもとその保護者に対して、相談受付から一次支援、診察、集団療育、専門職による個別指導や関係機関への訪問支援、保護者支援など、個々のニーズに合わせた支援を実施。

## 年度目標と進捗状況

### 1 一次支援事業及び地域支援事業の拡充

- ・「ひろば事業」は希望者の事情等に合わせた、開催設定対応とした。「個別相談」は心理職に加え、状況により保育職やソーシャルワーカー等多職種での対応とした。
- ・ひろば事業、個別相談ともに、一次支援プランを書面で提示し、保護者へ丁寧な説明を実施。
- ・地域の子育て支援拠点や児童発達支援事業所との連携を図った。
- ・幼稚園保育所、学校のニーズを捉えてアウトリーチによる連携を強化するほか、ご家庭の事情等でセンターへの通所が困難なケースでは、保育所等訪問支援を提供した。

### 2 人材の育成

- ・人材育成委員を中心に、多職種連携によるチーム作りを目的とした研修を企画。昨今の外国人利用者の増加に伴い、外部講師による「多文化共生について」をテーマに、職員全員参加型全体研修を実施した。
- ・令和6年度より開始した接遇研修（WEB）を新人及び異動者の研修に織り込み、職員全員の接遇意識の向上に努めた。
- ・令和8年度以降の新人及び異動者のオリエンテーションを充実させる企画を開始。

### 3 経営基盤の強化

- ・令和6年度に横浜市と協働で先行的に導入した電子カルテの運用も落ち着き、特に書類作成の効率化は図れている。予約システムの電子化が課題となっている。
- ・業務アプリの活用によって、社内プロジェクトにおけるチーム内情報交換、事故報告や共有が効率的に行われるようになった。
- ・全ての会議資料を原則データ化し、紙の使用量を減少。
- ・修繕必要箇所の集計を実施。効率的な執行計画として、中期工事計画を策定。

### 4 地域における公益的な取組

- ・幼稚園、保育所や学校、地域関係機関などを対象とし、ソーシャルワーカーを中心としたセンター職員による講演会・勉強会など、学びの機会を提供した。
- ・横浜市の5歳児健診事業の立ち上げに向けた準備協力（所長）を実施。
- ・情緒障害通級指導教室スキルアップ研修に参加し、教育との連携を図った。

### 5 サービス向上と適正化等に向けた取組

- ・通園部門では、保育所等との併行通園の増加や、毎日の登園が困難な就労家庭に負担の少ない低頻度利用のニーズに対応。親子通園のクラスを全て週1日で運営するとともに、保育所等訪問支援の実施など、園との情報共有や連携の強化に努めた。
- ・市の利用児のきょうだい児預かり事業「まるっと」では、施設開放という形で協力し、同じ施設内できょうだい児預かりサービスが利用できることにより、保護者の負担軽減や療育プログラム等に集中しやすい環境整備を図った。
- ・メンタルヘルスサポート事業として、保護者支援面談を4ケース、延べ6回実施。
- ・児童の対人関係の発達支援として、「超早期療育（JASPERプログラム）」を8ケース、39回のセッションを実施。

## 1 診療部門

### (1) 外来診療

初診・再診合わせて延べ12,756人の診療、および外来療育を実施した。初診ケースの年齢内訳では未就学児（0～5歳）が548人（85.4%）、学齢児が94人（14.6%）となった。4月に診療システム入替調整のため診療枠数を若干減らしてのスタートであったが、最終的には同等の診療件数となった。

※診療システムの変更に伴い、表-1の集計方法を変更。前年対比については参考数値。

表-1-1 診療科目別受診者数 ( ) : 前年度

診療科目	初診	再診	計
児童精神科	542 (496)	8,565 (2,866)	9,107 (3,362)
小児科	22 (50)	418 (148)	440 (198)
神経小児科	0 (50)	0 (148)	0 (198)
リハビリテーション科	20 (30)	2,215 (159)	2,235 (189)
補装具外来	0 (0)	176 (126)	176 (126)
耳鼻咽喉科	57 (55)	602 (31)	659 (86)
摂食外来	1 (0)	138 (120)	139 (120)
理学療法	0 (0)	0 (1,544)	0 (1,544)
作業療法	0 (0)	0 (1,154)	0 (1,154)
言語療法	0 (0)	0 (1,039)	0 (1,039)
聴力検査	0 (0)	0 (415)	0 (415)
心理検査・心理療法	0 (0)	0 (1,985)	0 (1,985)
合計	642 (681)	12,114 (9,735)	12,756 (10,416)

表-1-2 うち機能訓練・心理指導

診療科目	計
理学療法	1,737 (1,544)
作業療法	901 (1,154)
言語療法	1,039 (1,039)
聴力検査	387 (415)
心理検査・心理療法	1,380 (1,985)
合計	5,444 (6,137)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	548	85.4
学齢児（6～11歳）	94	14.6
12歳以上	0	0.0
合計	642	100.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	331	51.6
医療機関	43	6.7
児童相談所	2	0.3
幼稚園・保育所	108	16.8
学校	49	7.6
知人	6	0.9
その他	103	16.0
合計	642	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	83	88.3
小学校（一般学級＋通級指導教室）	1	1.1
小学校（個別支援学級）	3	3.2
特別支援学校	1	1.1
その他	6	6.4
合計	94	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	454	骨・関節障害	0
注意欠如多動症 (ADHD)	55	その他の運動障害	3
限局性学習症	6	構音障害	43
知的能力障害	15	吃音	19
言語発達遅滞	18	難聴	3
神経症圏	1	標準発達範囲 (正常域)	0
精神運動発達遅滞	1	その他	1
運動発達遅滞	14		
脳性麻痺・脳原性運動障害	9		
		合 計	642

## (2) 早期療育科

早期療育科の初期療育グループは、2～4歳児を対象とし、週1日通年クラスと週1日8か月クラスとで運営した。(受け入れは3歳児までだが、12月入会児は年度をまたいで4歳児までとなる。)

前年度同様に週1日の運動障害、重度知的障害の通年クラスを2クラス、それ以外は8か月クールとし、新規は4月入会6クラス、8月入会4クラス、12月入会4クラス計14クラスの運営、昨年度12月からの継続4クラスと合わせ、延べ149名が利用。昨年度に引き続き、2歳児・3歳児中心の障害別、発達の状態像によるタイプ別クラス編成とした。そのためクラスによっては、定員に満たないクラスが出た(主に運動障害の利用児のクラス・知的に遅れのない利用児のクラス。)が、待機はなく、希望すればすぐ利用できる体制が整っていた。

4月～12月までの新規グループ利用人数は117名。2歳児の減少により翌年度の親子通園希望者が減少。そのため、早期グループの12月入会対象2歳児を、7～8名直接通園へ案内した。対象年齢のお子さんの増減は年度によって多少変動があるが、今後も動向を注視したい。

## 2 通園部門

親子通園にて、週1日を5クラス(45人)、単独通園週5日を4クラス(33人)及び単独併行通園週1日5クラス(45人)の運営を行った。昨年度に引き続き、親子通園のクラスをすべて週1日とした。保護者のアンケート結果も良好で、「利用児との関わりを具体的に学べた」「他の保護者と悩みや情報を共有できた」という意見が多かった。

週5日クラスには3歳児を受け入れた。また、今年度は早期療育課からの4名が入園した。週5日クラスへ3年間通う見込みとなり、今後の動向を見極め、プログラム等の検討を行っていく。

[通園児童数] (令和8年3月末 現在)

- ・ 児童発達支援センター 119人
- ・ 通園施設開所設定日数 211日
- 延べ利用人数 8,190人

表-6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0		0	0.0
3歳児	43		43	36.1
4歳児	46		46	38.7
5歳児	30		30	25.2
合計	119	0	119	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (73.1%)			週2利用 (0.0%)			週5利用 (26.9%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	40	0	40	0	0	0	3	0	3
4歳児	29	0	29	0	0	0	11	0	11
5歳児	18	0	18	0	0	0	18	0	18
合計	87	0	87	0	0	0	32	0	32

表-8 年間で実施した主な活動（主に単独週5）

4月	はじめましての会・オリエンテーション	10月	親子レク・面談
5月	面談・経験交流会	11月	録画懇談会・参観
6月	内科、歯科健診・保育参観・学校見学	12月	家族参観・小グループ活動
7月	耳鼻科健診・懇談会	1月	豆まき集会
8月	兄姉保育参観	2月	面談
9月	小グループ活動	3月	保育参観・懇談会・お別れ会

### 3 地域支援部門

当年度は、延べ2,572件の相談件数があり、電話1,545件、来所1,027件となった。その内、新規申し込みは626件であり、地域への巡回相談は275回、1,927件（児童発達支援事業所等巡回含む）となった。また、療育が必要であるが家庭事情などでセンターへの通所が困難なケース30名を対象に、年3回を目途に保育所等訪問支援を行なった。

表-9 一般相談

	新規	再	合計
電話相談	626	919	1,545
来所相談	621	406	1,027
合計	1,247	1,325	2,572

表-10 療育相談

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	31	24	55
延べ利用人数	78	50	128

表-11 巡回相談（フルール・通園巡回含む）

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	65	193	0	6	11	275
相談件数	496	1,323	0	39	69	1,927

表-12 保育所等訪問支援

契約者数	29
訪問回数	65

表-13 学校支援

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサル テーション	合計
訪問回数	1	2	68	71

表-14 相談支援

サービス利用計画	207
モニタリング	454

### 4 一次支援事業所「いろは大通り公園」

センター利用申し込みから待たせることなく、支援を提供した。処遇が開始されるまでの期間に小集団で遊びながら相談ができるひろば事業と、医師の診療が開始されるまでの期間に心理職を中心とした専門職による個別相談を実施した。

表-15 いろは大通公園

ひろば事業	829人
心理相談	102人

## 5 児童発達支援事業所「フルール」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育と就園先巡回訪問を行った。

令和7年度は1クラス6人で計8クラスを運営し、合計48人（4歳児3名、5歳児45人）が在籍した。

表-16 フルール

延べ開催日数	177日（面談日15日含む）
延べ利用人数	1,550人

## 6 横浜市地域ニーズ対応事業・モデル事業

地域ニーズ対応事業（メンタルヘルスサポート事業）

### ・保護者へのメンタルヘルスサポート

CARE 個別指導は実施しなかったが、保護者への個別面談の中で CARE の視点を踏まえた面接を実施。

### ・療育センタースタッフへのコンサルテーションと協働（グループ内での展開も含む）

医師やメンタルヘルス担当心理士が、保護者自身の精神的な問題に対して助言指導を行った。医師は診療において心理的支援を実施した。心理士の個別的面談は8名、延べ21回面接を実施。保護者のメンタルヘルスを重視した支援を行った。

### ・メンタルヘルス担当心理士や職員との情報交換を2回実施。CAP ケースのフォローとして、メンタルヘルスを活用したケースもあった。

### ・子どもへの支援として、UCLA で開発された JASPER プログラムの手法を用いた超早期個別指導を計13名に対して、延べ104回のセッションや大学教員によるスーパーバイズ1回と安定的に展開し効果を得た。

## 7 管理部門

### (1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うために、令和7年度運営協議会を2回開催（7月4日、2月6日）。

### (2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。また、月1回給食委員会を開催した。

### (3) 送迎バス

通園送迎バスとして中型バス2台・マイクロバス1台、及び吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス1台を民間会社に委託して運行した。

### (4) 情報公開、苦情対応

開示請求0件、情報提供125件（自己情報開示）、苦情申し立て0件

### (5) 工事等

各種機械設備修繕（プール設備ろ過装置、バルブ交換、消火器設備等）  
直流電源装置蓄電池更新、園庭遊具修繕、地下機械室漏水調査 他

### (6) 清水ヶ丘地域ケアプラザとの連携・調整

連絡調整会議を月1回開催、情報共有や意見交換、課題解決等に努めている。

### (7) 監査等

横浜市実態調査 11月19日

外部監査 4月8日、12月2日

## 8 社会に向けた取組

(1) 福祉分野の人材育成：実習生5人の受入(通園4 心理1 言語聴覚士1)

(2) その他

①ボランティア

教材作成1人、おもちゃ修理1人

②施設開放

通園保護者の会の部屋利用

## 9 地域における公益的な取組

(1) 啓蒙・啓発活動

①ソーシャルワーカー等による研修

保育所・幼稚園職員への要配慮児研修(計5回、141人)

②地域の関係者とのネットワークづくり

3区の児童発達支援・放課後等ディサービス事業所との連絡会及び事務局(計14回)

3区の地域活動ホーム運営協議会(計7回)

教育関係機関との連絡会(計4回)

医療的ケア児を必要とする重度心身障害児についての連絡会(計3回)

3区それぞれで保健師及びケースワーカーとの連絡会(計3回)

南区施設間連携事業(計1回)

③地域の要支援者に対する権利擁護支援

要保護児童対策地域協議会(計4回)・個別支援会議等(計20回)

④関係機関職員のセンター見学受入れ

児童発達支援事業所・保育所幼稚園・その他関係機関(計17回、147人)

⑤心理職による障害者支援施設でのファシリテーション研修講師(計5回)

⑥心理職による特別支援教育総合センターでの職員研修(計1回)

⑦言語聴覚士による国立リハビリテーションセンター学院での講義

(2) 各区自立支援協議会

①西区・中区児童部会等(計9回)

②西区・南区療育と教育の連絡会(計8回)

③南区相談支援部会(計4回)

④自立支援協議会代表者会(計3回)

# 横浜市南部地域療育センター

主に磯子・金沢区エリアを所管し、発達の遅れや障害のある子どもの初診から、早期療育、通園、専門職による個別指導や区域内の幼稚園・保育所への訪問支援まで、地域の療育を担う中心的施設として開設以来41年目を迎えた。

## 施設目標と進捗状況

### 1 人材の育成

- ・職員欠員時の対応については課間応援体制を組み、利用者支援の維持に努める意識を高めるため、職員間の意思疎通と交流を図った。
- ・研修企画について、自ら学ぶ意欲の向上と他職種交流促進等を念頭に、主任やベテラン職員で組織する人材育成委員会が中心となり、企画運営を行った。
- ・新人、中堅、ベテランの階層別研修を実施。全体研修では、過去にセンターを利用した保護者を招き学齢期や成人期を学ぶ研修会を行った。

### 2 すみやかなサービス提供への取組(一次支援の拡充)

- ・すみやかにサービスを提供する一次支援事業所として、令和6年度に金沢文庫で開設した「いろは金沢文庫」にて、ひろば事業とともに心理士による個別相談を実施。引き続き、地域子育て支援拠点や地域ケアプラザなど関係機関との連携事業にも取り組んだ。
- ・保護者の不安解消等に資する取組として、令和6年度に引き続き、初診後に参加できる「家庭療育セミナー」を実施するなど、保護者等に基礎的な子どもへの対応スキルを学ぶ機会を提供した。

### 3 柔軟な療育システムの構築

- ・通園部門では、併行通園や週1日の低頻度療育へのニーズの増加等も踏まえ、週5日の通園利用を3歳児まで対象を拡大して運営したほか、早期療育科の職員が保育所等訪問支援を実施するなど、アウトリーチ事業を拡充し、保育現場の負担軽減や支援を担う職員の育成につなげた。
- ・療育システムプロジェクトでは、集団療育の再編成及び学齢児へのサービスを中心に検討を重ねた。集団療育については、親子療育のあり方を見直し、ニーズの高い併行通園クラスの拡充を検討するとともに、学齢児支援については、定期的なケース検討会を実施し新たなサービスは継続検討課題とした。

### 4 経営基盤の強化と施設の管理運営

- ・2月に運用開始する電子カルテの導入と安定稼働に向けて、各部署の代表者によるプロジェクトを立ち上げ、役割や進捗状況の確認、本格稼働に向けたスケジュール・課題、不明点などの共有を行った。

### 5 地域における公益的な取組

- ・実習生の受入については、学生の福祉施設実習機関として、子どもたちとのふれあいを通して福祉の意義を学び、意思の疎通を図る方法について、体験的に学ぶ場を提供した。
- ・地域の学校教職員向け公開療育や、幼稚園保育所の教職員向け「キラッとオープンデー」、子育て支援者や地域子育て支援拠点の利用者向けの勉強会の実施など、地域の関係者や住民と、療育の知見やセンターの取組等について共有する場を積極的に設けた。
- ・杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5(ゴー)」を継続実施し、地域関係機関との連携強化を図ったほか、地域の子どもたちを対象に「あそびの広場」を提供した。

# 1 診療部門

## (1) 外来診療

初診と再診を合わせて10,848件の診療及び評価・訓練を実施した。初診ケースの年齢内訳では、未就学児（0～5歳）が422人（80.1%）、学齢児（6～11歳）が105人（19.9%）となった。前年同期と比較し初診が3件減少、再診が616件増加となった。

初診ケースの紹介経路は、福祉保健センターからの直接紹介が219人（41.6%）と多い。診断は自閉スペクトラム症、知的能力障害や注意欠如多動症などの発達障害が主で、知的に高い高機能群が大きな割合を占めている。

表-1 診療科目別受診者数 ( ) : 前年同期

診療科目	初診	再診	計
児童精神科	460 (451)	2,788 (2,519)	3,248 (2,970)
小児神経科	6 (2)	36 (33)	42 (35)
リハビリテーション科	18 (18)	261 (262)	279 (280)
補装具外来	0 (0)	230 (176)	230 (176)
耳鼻咽喉科	43 (59)	34 (44)	77 (103)
摂食外来	0 (0)	166 (176)	166 (176)
理学療法	0 (0)	1,842 (1,777)	1,842 (1,777)
作業療法	0 (0)	1,694 (1,668)	1,694 (1,668)
言語聴覚療法	0 (0)	1,155 (1,347)	1,155 (1,347)
心理療法	0 (0)	1,785 (1,458)	1,785 (1,458)
臨床検査	0 (0)	96 (89)	96 (89)
看護	0 (0)	234 (156)	234 (156)
合計	527 (530)	10,321 (9,705)	10,848 (10,235)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	422	80.1
学齢児（6～11歳）	105	19.9
12歳以上	0	0.0
合計	527	100.0

表-3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	219	41.6
医療機関	43	8.2
児童相談所	1	0.2
幼稚園・保育所	107	20.3
学校	54	10.2
知人	62	11.8
その他	41	7.8
合計	527	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	88	83.8
小学校（一般学級＋通級指導教室）	1	1.0
小学校（個別支援学級）	16	15.2
特別支援学校	0	0.0
その他	0	0.0
合計	105	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	144	脳性麻痺・脳原性運動障害	3
注意欠如多動症（ADHD）	40	骨・関節障害	3
限局性学習症	5	その他の運動障害	3
知的能力障害	128	構音障害	39
言語発達遅滞	18	吃音	8
神経症圏	34	難聴	1
精神運動発達遅滞	22	標準発達範囲（正常域）	25
運動発達遅滞	8	その他	46
		合計	527

(2) 早期療育科

- ・当年度の開設日は212日としていたが、津波警報発令にともなう休会のため211日の開設となった。
- ・新規入会クラスを4月、8月、12月に計13クラス開催。12クラスは週1回の頻度で27～29回の療育を1クールとし、10時から12時50分の間で集団療育を実施。4月開催の1クラスは医療、重度心身障害児、及び未歩行児で編成。週1回の頻度で通年39回、10時から12時50分の間で集団療育を実施し、期間中147組の親子に支援を行った。
- ・今年度は卒会ケースを対象とした継続クラスを新設し、2クラスに編成。隔週で21回開催。10時から正午までの間で集団療育を実施し、期間中13組の親子に支援を行った。
- ・子どもへの支援として、集団活動やADL面の取組等を通じたプログラムを施行した。また、保護者へむけて、各種勉強会による知識及び情報面の支援、懇談会や面談等を定期的実施し、認識面とメンタル面の支援を行った。

2 通園部門

- ・週5日クラスに空き枠はあったが、転居や併行通園から週5日に移行するケースなどにより、9月時点で充足。一方、週1日クラス（親子・併行）は各5クラス運営。転居等の途中退園もあったが、次年度の通園利用児を年度途中で契約し、最終的には概ね定員を満たすことができた。
- ・プール療育、家庭訪問、交流保育等の行事、就学先の学校への引継ぎや併行通園先の幼稚園・保育所への巡回訪問は計画通り実施。
- ・プレハブ工事や給水配管工事を行った関係で、単独通園における園庭の使用は、安全面を考慮し1月末まで全面休止とした。親子通園は、保護者と職員の見守りのもと一部を利用可としたが、工事終了に伴い単独通園を含めて全面利用可とした。
- ・地域社会に向けた取組の一環として、地域の小学校教員を対象とした公開療育を昨年度同様2日間実施予定であったが、津波警報発令のため1日目は途中で中止とした。2日目は予定どおり実施（15人）。
- ・きょうだい児支援を冬休みに実施。利用児の療育参観や給食提供、レクリエーションを行った。
- ・親子通園は、ほぼ全員が幼稚園や保育所に在籍していた。週1日の青い鳥と合わせると、90人弱が併行通園児である。また、併行通園の医療ケア児については、看護師体制の都合上、週5日クラスで受け入れた。
- ・週5日の青い鳥は、今年度から対象とした3歳児が全体の3分の1を占める結果となった。また、不適応や登園渋りなどのため、年度途中で就園先を退園し週5日の利用に至るケースが例年に続き見られた。
- ・所内及び関係機関との連携は、今年度も重点的に実施。特に養育支援ケースの情報共有や、関係機関との連携は、密に行うよう励行した。
- ・通園児童数(令和8年3月末現在)
  - － 親子通園44人、併行通園45人、週5日通園35人、合計124人
  - － 通園施設開所日数219日
  - － 延べ利用人数10,752人

表-6 年齢別在籍児数

	合計	(%)
2歳児	0	0.0
3歳児	27	21.8
4歳児	37	29.8
5歳児	60	48.4
合計	124	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (71.8%)		週2利用 (0.0%)		週3利用 (0.0%)		週4利用 (0.0%)		週5利用 (28.2%)	
	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計	福祉	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	16	16	0	0	0	0	0	0	11	11
4歳児	30	30	0	0	0	0	0	0	7	7
5歳児	43	43	0	0	0	0	0	0	17	17
合計	89	89	0	0	0	0	0	0	35	35

表-8 年間の主な行事

4月	入園式、面談、懇談会	10月	お弁当給食、懇談会、勉強会
5月	親子登園日、勉強会	11月	遠足、園長懇談会
6月	面談、勉強会、家庭訪問	12月	勉強会
7月	公開療育、親子登園日	1月	親子登園日、勉強会
8月	家族参観週間	2月	面談、懇談会
9月	勉強会、親子登園日	3月	卒園式、お別れ会

※避難訓練（毎月）、引き取り訓練（年1回）、プール療育（青い鳥週5日、親子通園：5～10月）

※内科健診（年2回）、耳鼻科健診（年1回）、歯科健診（年1回） \*併行通園児除く

### 3 地域支援部門

- ・年間相談件数（表-9）については新規・電話相談の申込件数が552件、来所相談の初診件数が527件であった。
- ・福祉保健センターからの紹介は45.5%、幼稚園・保育所から19.9%、病院・医院の紹介が8.3%その他教育機関が26.3%となった。
- ・療育相談（表-10）では、4カ月健診から4人、1歳6カ月健診から7人が当センター紹介となった。
- ・巡回相談（表-11）はソーシャルワーカーを中心に延べ158回訪問した。
- ・各区での幼稚園および保育所向けの勉強会は磯子区グループワーク研修を実施した。また、例年保育所、幼稚園等の職員向けに実施していた「保育士・幼稚園教諭研修」は動画配信で実施した。
- ・学校支援事業（表-12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター協議会や各区児童支援専任教諭協議会に参加、関係機関への研修等、幅広い形で学校や関係機関との連携と支援を行った。
- ・相談支援事業（表-13）では、通園及び児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業を利用する190人に対して計画を作成した。また延べ445人に対してモニタリングを実施した。
- ・保育所等訪問支援事業は、利用児14人を対象に実施し、3月末までに延べ26回の訪問支援を行った。今年度は集団療育の希望に応じる事ができなかった方も対象とした。

表-9 相談

	新規	再	合計
電話相談	552	2,573	3,125
来所相談	527	1,132	1,659
合計	1,079	3,705	4,784

表-10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合計
開催日数	21	5	26
延べ利用人数	62	6	68

表-11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	36	104	10		1	7
相談件数	530	987	27		1	72

表-12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研修	コンサルテーション	合計
訪問回数	1	8	68	77

表-13 相談支援（保育所等訪問支援を含む）

サービス利用計画	190
モニタリング	445

#### 4 児童発達支援事業所「はらっぱ」

- ・知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において、配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児並びに保護者を対象とし、週1回のグループ療育を行っている。1クラス6人、全8クラス編成で、48人（すべて5歳児）が在籍した。

表-14 はらっぱ

延べ開催日数	175日（面談日12日含む）
延べ利用人数	2,089人

- ・感染症拡大防止の取組を継続しながら運営した。そのため、保育参観は人数を半分に実施。また、登園時間と降園時間をクラス単位でずらす等の対応を継続。保護者勉強会は、消毒や換気に配慮のうえ、曜日単位で実施。巡回訪問時間の短縮も引き続き継続し、基本的に職員1人で訪問を行った。
- ・夏休み期間に、現在小学校1年生の卒園児を対象としたフォローを4回に分けて実施し、39組の親子が参加。卒園児はクラスでゲームや発表等をして過ごし、保護者も懇談会でお互いの近況報告等を行った。

#### 5 一次支援事業所「相談ルームいろは 金沢文庫」

相談体制の強化及び、初診前・集団療育開始前の一次支援として、一次支援事業所が開所し、初回面談、ひろば事業及び個別相談を行っている。

##### (1) 子育てルーム「ありんこ」（ひろば事業）

初診前インテーク面接後の遊びの場としてひろば事業を継続し、9月末時点で124組、延べ1,067組の親子の参加があった。少人数のクラスや年齢別プログラム、保護者サロンやセンターでの出張ひろばなど、利用者のニーズに合わせたプログラムを実施した。参加者の殆どが複数回利用し、早期療育グループや心理フォローへのスムーズなサービス移行に繋がった。

##### (2) 子育て相談「てんとうむし」（心理個別相談）

児童精神科への相談を希望している1～5歳児を対象に、延べ170人、実人数99人の利用があった。初回相談の場として機能することで、利用される家族の多様なニーズに対応できるよう実施していく。また、今年度初診前の相談申し込みがあった小学生も対象とした。

##### (3) その他

- ・子育て支援拠点との連携（磯子区：個別相談4回8人・金沢区：保護者向け講座3回）
- ・ケアプラザとの連携（子育て広場への参加：4回）
- ・地域活動ホームとの連携（磯子区：保護者向け講座3回）

#### 6 地域ニーズ対応事業等

##### (1) 地域ニーズ対応事業「学齢期ケースへの検査と継続支援」

本事業による支援で学齢児の検査枠数が拡大し、検査待機の短縮が可能となっている。また、学齢児に継続的な支援を提供するため、検査後にフォローアッププログラムも導入している。フォローアッププログラムは、個別相談の形を取り、1ケースあたり最大4回としている。加えて、年長時に心理個別相談を実施した児を対象に、新1年生の夏までの相談の延長(最大月1)を保護者の希望により実施することも今年度から開始した。これにより学齢児への支援のさらなる強化を図っている。

##### (2) 家庭療育セミナーの開催

心理士・看護師が定期的に講義・ワークショップ形式で保護者等に基礎的な子どもへの対応スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」を年間2クール（1クール4講座）の開催をした。

また、各回全て会場と見逃し配信 YouTube での講義視聴とし、初診後のサポート態勢の一つとして、参加者からは好評を得た。

##### ・開催時期および参加者数

- ① 1クール目（5～9月）延べ38人
- ② 2クール目（11～2月）延べ63人

## 7 管理部門

### (1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を開催した。(6月13日、2月6日開催)

### (2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月1回給食委員会を開催した。

### (3) 送迎バス

通園送迎バスとして、バス2台を民間会社に委託して運行した。

### (4) 情報公開、苦情対応

- ・開示請求0件、情報提供71件(自己情報開示)、苦情対応0件

### (5) 事故報告等

- ・事故報告3件

書類(「児童状況書」)の誤廃棄、通園バス追突事故及びトランポリンによる怪我について、横浜市こども青少年局へ文書報告。

### (6) 大規模修繕工事

- ・給水配管がセンター竣工以来39年経過し、劣化が進行していたため、全体的に漏水リスクがある状態であった。そのため引込給水管・メーターの交換、揚水ポンプ交換、プール三方弁の交換工事等を行った(工期:5月30日~9月1日、内2週間センター休館)。

- ・通園の在籍児に係る弟妹預かり事業で使用していた多目的室(プレハブ)の建替え工事を実施(工期:10月1日~1月16日)。

### (7) 監査等への対応

- ・横浜市実態調査(1月14日実施)
- ・外部会計監査(第一回4月11日、第二回12月1日実施)

## 8 社会に向けた取組

### (1) ボランティア受入

- ・通所兄弟妹保育12人(延べ109人)、保育補助4人(延べ82人)

### (2) 施設見学受入

- ・9件延べ99人(通園課11件延べ52人、地域支援課4件延べ69人)

### (3) 施設開放

- ・55回(会議室等利用32回、駐車場利用23回)

## 9 社会貢献(地域における公益的な取組)

### (1) 地域の要支援者に対する相談支援 ~法人加配事業「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム」~

法人モデル事業として、「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム(こぐまくらぶ)」を行なった。家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるようになることを目標としたプログラムであり、平成28年度から法人加配事業として継続している。

対象は、早期療育グループにつながるまでの1歳児や初診時に言語未獲得と判断された2歳児が中心。40人に対して延べ193回実施。待機ケースが生じた場合は、頻度を調整するなどし、必要な家族に満遍なくサービスを提供できた。

### (2) 地域住民に対する福祉教育

- ・実習生の受入

社会福祉士実習2人、保育士2人、横浜市大医学部実習生2人、計6人の受入を実施。

- ・研修会の開催や講師派遣

保育士、幼稚園教諭、児童発達支援事業所、子育て支援者等を対象とした「発達が心配なお子さんの理解と対応」をテーマにした研修会を8月にWEBにて実施。計1,155回の動画視聴数となった。また、療育センターの見学研修「オープンデー」を7月と3月に開催し、38人の参加があった。

過去に配信した動画を再配信することができるのも大きなメリットであり、参加者からも「多くの先生方が視聴できた」、「園内で共有することもできた」などご意見をいただいている。

その他保育園、小学校養護教諭からの依頼を受けて発達障害に関する研修を4回実施した。

(3) その他

・地域の催事への協力（10月11日開催）

杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5（ゴー）」の実施に向けて、関係機関の会議への参加やイベント協力スタッフによる打ち合わせを行った。通園課ホールを一般開放し「あそびのひろば」を実施した。

# 川崎西部地域療育センター

川崎西部地域療育センターは平成22年4月に開所し、16年目を迎えた。担当エリア（宮前区・多摩区）に令和4年10月に子ども発達・相談センターが2箇所開設され、診療を必要としない相談等を受け止めている。

## 施設目標と進捗状況

### 1 新たな相談フローにおける適切な支援体制の整備

- ・子ども発達・相談センターの周知促進に伴い、幼稚園・保育所からセンターに直接紹介される件数が減少。同センターが一次相談機関の役割を果たすことで、療育センターでは、肢体不自由、知的な遅れ・発達の偏りが明らかな児を対象とした支援を中心とする体制を整えた。
- ・期初に児童発達支援センター(福祉型・医療型)の一元化を実施。これにより、障害種別を問わず柔軟な利用希望児の受け入れが可能となった。
- ・地域関係者向けに例年行っている地域療育講座が、支援プログラムとして根付いたことで、受講申込数が増加した。
- ・児童発達支援センターにおける医療的ケア児の受入数が増加しており、看護師の配置を増やすことで対応した。また、通園バス2台を更新し、1台はリフト付車両にする等、通所利用の際の保護者負担を軽減し、利用しやすくする取組を行った。
- ・単独通園クラスの療育日数増や併行通園クラス増に伴い、共働き家庭や併行通園ニーズに対応した新たなクラス編成を実施。

### 2 ニーズに柔軟に対応できる人材の育成、子どもの権利保障及び各種計画への対応強化

- ・今後の事業運営に資する資格の取得に向けた研修（児童発達支援管理責任者研修等）、スキルアップを目的とした各種研修や法定研修を計画的に実施。
- ・各種研修には外部講師を招くなど、内容の充実を図った。
- ・事業所としての要件を確認し、児童発達支援管理責任者や主任、専任職を中心とした次年度以降の各種委員会・研修・訓練の実施について検討を実施。

### 3 職員が安心して業務に取り組める環境と適正なサービス提供のための業務フローの整備

- ・カスタマーハラスメント防止や児童虐待等防止に向けた取組を館内に掲示することで、職員の精神衛生や利用者の理解促進に努めた。
- ・グループウェアを活用し、ペーパーレス化や情報共有の効率化を図った。
- ・利用者管理システムを更新し、情報の集約力と統計の出力に係る速度と正確性が向上し、業務が効率化された。

### 4 経営基盤の強化と適切な施設運営、建物・設備等の維持・管理等の推進

- ・経年劣化が認められたバス2台の更新を実施。うち1台をリフト付車両とし、医療的ケア児向けに車椅子対応とするなど、通所における保護者の負担軽減を図った。
- ・屋上防水及び外壁に関する大規模修繕工事を実施。入札により想定予算額より廉価に契約を締結。順調に進捗し、約1か月工期が短縮され、令和8年5月初旬に完成した。
- ・児童発達支援センターの一元化に伴い、医療的ケア児の利用料請求が適正に行われるよう看護師の配置を増員するなど、収入の最大化に努めた。

### 5 児童福祉・社会福祉の推進に資する地域貢献・社会貢献の充実

- ・教員や民生委員、子育て支援センター等の研修の場として、見学研修を受け入れた。
- ・実習生を受け入れ、児童福祉分野での活躍が期待される人材の育成に貢献した。

# 1 診療部門

## (1) 外来診療

表-1 診療科目別受診者数 ( ) : 前年同期

診療科目	初診	再診	計
小児精神科	495 (437)	4,983 (4,405)	5,478 (4,842)
児童精神科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
神経小児科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小児科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
リハビリテーション科	9 (10)	406 (458)	415 (468)
耳鼻いんこう科	12 (14)	72 (73)	84 (87)
摂食嚥下外来	0 (0)	89 (83)	89 (83)
理学療法	0 (0)	1,974 (2,232)	1,974 (2,232)
作業療法	0 (0)	1,776 (1,919)	1,776 (1,919)
言語聴覚療法	0 (0)	1,451 (1,466)	1,451 (1,466)
心理検査・心理療法	0 (0)	1,683 (1,766)	1,683 (1,766)
看護	0 (0)	210 (134)	210 (134)
合計	516 (461)	12,644 (12,536)	13,160 (12,997)

表-2 初診の年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0~5歳)	386 (155)	74.8 (77.1)
学齢児 (6~17歳)	130 (46)	25.2 (22.9)
合計	516 (201)	100.0 (100.0)

表-3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
在宅	42	10.9
幼稚園	91	23.6
保育所	253	65.5
合計	386	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(通常の学級)	107	82.3
小学校(特別支援学級)	11	8.5
特別支援学校(小学部)	1	0.8
中学校(通常の学級)	9	6.9
中学校(特別支援学級)	2	1.5
特別支援学校(中学部)	0	0.0
一般高校	0	0.0
特別支援学校(高等部)他	0	0.0
合計	130	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症	213	語音症・小児期発症流暢症	74
自閉スペクトラム症+知的発達症	76	難聴	5
注意欠如・多動症	60	ダウン症候群	1
限局性学習症	12	適応障害・行動障害等	12
知的発達症	28	その他	3
言語症	16		
脳性まひ・中枢神経性運動障害	4		
その他の運動障害	12		
合計		合計	516

(2) 外来療育等

- ・心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師が子どもの発達評価、個別相談、機能発達支援、グループ療育、個別療育、在宅患者訪問リハビリテーション、環境調整等を行っている。

表-6 利用者内訳

心理療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	重心児訪問療育
1,683人	1,974人	1,776人	1,451人	利用なし

(3) グループ療育（診療報酬）

表-7

種別	頻度	クラス数	利用児童数	実績人数
学齢児グループ	月2回	1クラス	10人	111人
運動遅滞系初期グループ	月1回	1クラス	6人	42人

※学齢児グループは、Web・メディア（Zoom）を使用した活動も模索している。

## 2 通園部門

(1) 児童発達支援センター

- ・令和6年度まで児童発達支援センター50名、医療型児童発達支援センター10名の定員でお子さんの状態像に応じて受入を行っていたが、児童福祉法の改正を受け、当年度より定員60名の児童発達支援センターへ一元化を行った。
- ・3歳児を対象とする週1日親子通園（3クラス）、週3日単独通園（1クラス）、4・5歳児を対象とする週1日親子通園（8クラス）、週5日単独通園（3クラス）を開催。
- ・幼稚園や保育所等への訪問支援、小学校への引継ぎ、公開療育や講座を実施するなど、地域の関連機関への移行支援と技術支援を実施した。

表-8

利用種別	定員	利用児童数	延べ児童数
児童発達支援センター	60	144	8,628

表-9 年齢別在籍児数

	福祉型	割合
2歳児	2	1.4%
3歳児	35	24.3%
4歳児	59	41.0%
5歳児	48	33.3%
合計	144	100.0%

表-10 利用契約日数別在籍数

対象年	週1利用 (59.7%)	週2利用 (19.4%)	週3利用 (6.3%)	週4利用 (5.6%)	週5利用 (9.0%)
2歳児	2	0	0	0	0
3歳児	28	0	7	0	0
4歳児	29	21	1	4	4
5歳児	27	7	1	4	9
合計	86	28	9	8	13

表-11 主な行事(この他に毎月1回避難訓練を実施)

4月	入園始業式	8月	公開療育講座・夏まつり	12月	クリスマス会
5月	内科検診	9月	通園見学説明会	1月	保護者会経験交流会
6月	土曜家族参観	10月	卒園児保護者交流会	2月	保護者会総会
7月	保護者経験交流会	11月	眼科検診	3月	卒園式

### 3 地域支援部門

#### (1) 福祉相談室

- ・新規申込者に対しては受付の電話対応、初回面談、診療日の調整、診療の陪席等、療育センターの利用開始から診断結果までの過程を保護者や利用児が不安にならないよう、担当ソーシャルワーカーが丁寧に対応している。
- ・利用者からの相談に対し、利用児の状態や年齢、家庭環境に応じた個別の調整等を行った。
- ・所内における福祉相談室の役割として、各課との連携調整や各会議を開催したほか、地域の関係機関との連携調整、各区相談支援事業所連絡会を始めとした地域で開催される様々な会議にも出席し、「顔の見える関係づくり」に努めている。
- ・地域の施設へ発達が気になるお子さんや障害児の理解や療育的工夫を伝えるため、幼稚園、保育所や児童発達支援事業所向けに療育講座を開催。また依頼に応じて民生委員や子ども子育てセンターの職員へ、療育センターの見学研修を行なった。
- ・相談支援事業所として、主に医療的ケア児、肢体不自由児などを対象に利用計画の作成にあたりるとともに、モニタリング・サービス担当者会議を実施した。

#### ・新規申込、初回面談

新規申込数 506名（昨年比26名増）

初回面談（インテーク）数 505名（昨年比45名増）

#### ・相談支援事業

契約数 35名（医療的ケア児15名）

年齢内訳 幼児 10名（医療的ケア児6名）

小学生17名（医療的ケア児7名）

中学生 6名（医療的ケア児1名）

高校生 2名（医療的ケア児1名）

#### ・巡回訪問総数

福祉相談室として、担当エリア（宮前区・多摩区）の全幼稚園・保育所と、近隣区（横浜市・東京都の一部）の幼稚園・保育所、計約250園に巡回訪問に関する案内を送付。依頼があった幼稚園・保育所に対し訪問を実施。

表-12 巡回訪問実施状況

	訪問回数	延べ対象児数	延べ職員数
保育所	70	156	108
幼稚園	34	130	61
学校	22	47	40

※福祉相談室巡回訪問・児童発達支援センターによる訪問・児童発達支援事業所による訪問・保育所等訪問支援事業を含む

※職員の内訳はソーシャルワーカー・心理士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士

#### ・不適切養育防止委員会（CAP）

所内における虐待・虐待の疑い・不適切な養育が確認された場合に、不適切養育防止委員会（CAP）を開催し、対応の方針を検討している。

表-13 不適切養育防止委員会対応状況

	人数	児童相談所への 通告・報告	見守り支援センターへの報告 (区保健センター)	所内にて 見守り・指導
年間合計	68	12	35	21

・その他の事業

①地域みまもり支援センター（区役所）との連携

各区と連携会議を開催している。宮前区は2回、多摩区は3回開催し、事業内容の確認と紹介児童の情報交換等を行った。

②地域講座の実施：地域の支援力向上

地域関係機関向けに講座を実施。

i 幼稚園、保育所職員向け地域講座

3日間 参加者 86名

ii 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス向け地域講座

1日間 参加者 30名

③就学・学校支援

i 総合教育センター開催の就学関係の会議に参画

ii 年長児を対象に就学案内を送付した。また、各小学校の年長児向け学校見学会にソーシャルワーカーも参加した。

iii 学校や利用者の要望に応じてカンファレンスに出席した。

iv 宮前区・多摩区それぞれ通級指導教室の教員と連絡会を開催し、それぞれの事業報告と利用児の申し送りを行なった。

※療育センターはソーシャルワーカー、心理士、言語聴覚士が出席

※宮前区は7月3日、多摩区は8月25日にそれぞれ実施

④川崎市発達支援コーディネーター連絡会

宮前区・多摩区の幼稚園・保育所に在籍している発達支援コーディネーターの質の向上のため、川崎市こども未来局保育事業部が開催しているコーディネーター連絡会に企画から参画し、当日の講師・ファシリテーターも務めた。

i 宮前区：連絡会 7月17日

9月17日

1月16日

ii 多摩区：連絡会 6月4日

9月10日

1月28日

(2) 地域支援室

①児童発達支援事業所

概ね2歳から5歳児を対象に障害に配慮しながら、健康・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために「個別支援計画」を作成し、一人ひとりの子どもに応じた専門的な療育支援を行った。

－ 4月、8月、12月開始 1クール4か月（療育日+面談 計14回）

－ 1日10人×週4日×3クール＝年間120名契約

－ 月曜日 説明会、重要事項説明、地域支援等を実施

－ 火曜日～金曜日開催 午前9:50～11:30/午後13:50～15:30 各回100分

1クール8クラス開催×3クール＝年間24クラス

クラス人数4～6名

表-14 開催クラスと実施状況

	対象	延回数	児童数	延人数	男	女
4.5歳児クラス	発達障害	84	35	372	23	12
3・4歳児クラス	発達障害	156	65	695	53	12
2・3歳児クラス	発達障害	48	20	201	14	6

## ②地域支援

福祉相談室と連動し、幼稚園・保育所・児童発達支援事業所・放課後等デイサービスへ療育講座を行った。また、必要に応じて個別支援会議へ出席し、幼稚園・保育所との連携を行った。(個別支援会議2件、来所対応3件、電話での情報共有18件)

### (3) 子ども発達・相談センター(宮前区・多摩区)

宮前区および多摩区子ども発達・相談センターは、川崎市の専門相談(併設)と協働し、児童発達支援を行った。児童発達支援事業所「アエルみやまえ」「アエルたま」では週4日児童発達支援、週1日評価クラスを実施した。

表-16 アエルみやまえ

対象年齢	グループ名	対象児	開催頻度	定員	開催数	実利用児数	出席数
2歳～5歳	ことり	発達障害	週1	5	135	71	553
2歳～5歳	つばめ	発達障害	週1	5	144	75	593
1歳～5歳	にじいろ	評価クラス	週1	5	90	206	

アエルたま

対象年齢	グループ名	対象児	開催頻度	定員	開催数	実利用児数	出席数
2歳～5歳	スター	発達障害	週1	5	100	37	370
2歳～5歳	ステラ	発達障害	週1	5	109	58	483
1歳～5歳	オリオン	評価クラス	週1	5	82	182	

- i 土曜日に開催する育児サロンは、開催数宮前区21回、延べ利用児数43人、多摩区は22回、延べ利用児数52人。学齢児グループは宮前区と多摩区合同開催で実利用児数6人に対し延べ12回実施。
- ii 専門相談(川崎市)の補完目的である二次相談は、宮前区が相談47回、面談1回で多摩区が相談62回、面談23回の実施。また、地域との連携を目的に幼稚園・保育所訪問を宮前区は38回、小学校訪問4回実施、多摩区は幼稚園・保育所訪問を54回実施。

## 4 センター全体での取組

### (1) 保育所等訪問支援事業

診療部門、通園部門、地域支援部門それぞれが、より療育的配慮の必要な児童に対しサービスの契約を行い、6人の利用児に対し21回訪問支援を実施。理学療法士、作業療法士、心理士、保育士・児童指導員が支援を提供。

### (2) 居宅訪問型児童発達支援事業

重度の障害又は医療的ケアが必要なため、外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問し、支援員が基本的動作の指導等を行っている。

当年度のサービス提供実績はなし。

## 5 管理部門

### (1) 運営協議会の開催

- ・第1回 6月27日、第2回 1月30日  
※より多くの委員の参加を目的とし、会場開催の他、Zoomによる視聴も可能とした。
- ・会長、副会長選任、令和6年度事業報告、事業所自己評価結果、令和7年度上半期事業報告、令和8年度事業計画や新たな取組みの報告等を実施。

### (2) 給食の提供

- ・通園利用児に昼食を提供。管理栄養士が献立作成、特別食の指示、栄養相談などを行い、調理業務は民間企業に委託して実施。(毎月、所内の給食委員会を開催)

### (3) 送迎バス

- ・通園送迎のため、マイクロバス4台を民間企業に委託して運行。
- ・バス2台の更新を実施。1台は車椅子対応のリフト付車両とした。
- ・残り2台のバスの更新について引き続き検討を行っている。

### (4) グループウェアへの対応

- ・法人が導入したグループウェアをセンター内の全職員が使用できるよう、新たなPCを購入するなど、環境整備を実施。

### (5) 情報公開、苦情対応

開示請求0件、苦情対応0件

### (6) 事故報告等

4件

### (7) 監査等

- ・川崎市実地指導への対応  
8月21日実施。  
個別支援計画の作成等について指摘を受け、改善報告を行った。
- ・外部監査への対応  
4月10日、12月3日実施。

## 6 社会に向けた取組

### (1) 見学研修の受入れ

72名(うち子ども発達・相談センターでの受入れ28名)。

### (2) 障害者雇用

常勤職員1名、非常勤職員2名が就労中。

### (3) ボランティアの受入れ

弟妹ボランティアの受入がなく、職員で対応(利用児延べ163名)。

### (4) 施設開放

実績なし。

## 7 地域における公益的な取組

### (1) 地域の要支援者に対する相談支援

子ども発達・相談センターで「育児サロン」を実施。

- ・宮前区21回、参加者延べ14名
- ・多摩区22回、参加者延べ16名

(2) 地域住民に対する福祉教育

・実習生の受入れ

通園課 4 人、診療所 3 人（心理 2 人、PT1 人）。

・研修会の開催や講師派遣

①地域育成（研修講師）13 回 参加者 456 人

幼稚園・保育所職員、地域の子育て支援者、民生児童委員向けの講演。

②利用者、関係機関等を対象とした学習会

i 保護者学習会の実施 7 回、録画講座の公開 8 回、参加者 344 人

ii 子ども発達・相談センター地域連携コーディネーターによる保護者学習会  
96 回・参加者延べ 404 人

③公開療育、講座の開催（8 月）

宮前区・多摩区の小学校、特別支援学校教員向けに療育講座と通園療育指導場面の  
見学研修会を 2 日間開催（参加者 33 名）。

# 横須賀市療育相談センター

平成20年4月の開館以来18年を迎え、指定管理契約第3期の2年度目となる当年度は、横須賀市および関係機関・保護者と連携し、発達に遅れや障害のある児童への療育相談、診療、通園支援、巡回相談、教室運営、サービス等利用計画の作成等を実施。市域唯一の療育センターとして、学齢後期にも対応し、地域性も配慮しつつ多様化する利用者ニーズに応じた、事業運営を進めている。

## 年度目標と進捗状況

### 1 新たな指定管理協定期間における新しい支援

#### (1) 通園一元化に合わせた支援の見直し

- ・市との福祉型・医療型の通園事業の一元化に係る協議を踏まえ、今後のアウトリーチ事業へのシフトを念頭に、職員体制や支援のあり方等を検討した。
- ・センター通園児に対する保育所等訪問支援事業を通年で実施し、児童と園への支援に取り組んだ。訪問先から好評を得ており、今後も訪問頻度を高めるなど支援の拡充を図る。
- ・併用が増える児童発達支援事業所へ巡回訪問を実施し、地域への移行支援を進めた。
- ・併行通園先等の職員を招いて施設見学を行い、センター業務や支援の状況等を知ってもらうなど、関係機関との関係性を深めた。

#### (2) アウトリーチ事業による支援の充実

ご家庭の事情等でセンターへの通所が困難な場合等における保育所等への訪問支援や、居宅訪問型の児童発達支援を実施するなど、アウトリーチでの支援の充実を図り、専門的な発達支援の受けやすさの確保と、障害児とその家族の社会的な孤立防止に努めた。

#### (3) 相談支援事業の充実

福祉サービスの利用が安定している学齢児を中心に、セルフプラン移行を支援し、未就学児や医療的ケア児へ寄り添った丁寧な相談支援を充実させた。地域の障害福祉サービスを利用する利用児が増え、計画作成の依頼を含めた相談が増加した。

#### (4) 医療的ケア児等への支援

- ・医療的ケア児の送迎は、利用者の体調不良による運休があったものの、順調に運行した。
- ・横須賀三浦圏域における「医療的ケア児コーディネーター事業」の実施を通じて、支援が行き届きにくい方々の個々のニーズへの対応等の検討につなげた。

### 2 人材の確保・育成

- ・全体研修や新採用職員向け研修・OJTの実施に加え、市の主催する研修などへ積極的な参加を促し、職員のスキルとモチベーションの維持向上を図った。
- ・県の障害福祉しごと体験プログラムに参加し、学生2人を受け入れた。内1人は法人の職員募集に応募し、雇用されることとなった。
- ・各種システム導入や業務見直しにより、労働環境の改善に努めた。とりわけ、通園部門では連絡アプリに関連した登降園管理システムを導入し、通園実績を瞬時にデータ化することで、作業時間の大幅な削減など職員の負担軽減を図った。
- ・人材確保のため、非常勤職員の給与の見直しを行った。今後の技術継承などに向けて、特に経験豊富なベテラン職員の定着につなげるべく検討を行った。

### 3 財務基盤の強化

- ・電子カルテシステムや付帯設備の導入を契機に、診療受付業務を最適化し、業務の効率化を図った。今後は、関連する利用者台帳や予約システムの見直しを検討する。
- ・通園の報酬改定に伴い請求内容を見直し、適正な利用料請求により収入増加につなげた。
- ・経費支払いシステムを用いて部門ごとの実績を可視化し、適正な予算管理を行った。

## 1 診療部門

初診、再診合わせて15,699件の診療を実施した。非常勤医師の診察体制が安定化したことや電子カルテを導入したことにより、業務の効率化が図られ、全体的に件数が増加した。また、初診の約6割が学齢児であり、依然として小学生以上の診察ニーズが高かった。

表-1 診療科目別受診者数 ( ) : 前年度

診療科目	初診	再診	計
小児神経科・小児精神科	1,020 (942)	9,269 (5,765)	10,289 (6,707)
耳鼻いんこう科	0 (0)	31 (30)	31 (30)
リハビリテーション科	0 (0)	283 (271)	283 (271)
小児歯科 (摂食外来)	0 (0)	122 (127)	122 (127)
心理	0 (0)	1,542 (1,632)	1,542 (1,632)
理学療法	0 (0)	953 (997)	953 (997)
作業療法	0 (0)	1,124 (1,348)	1,124 (1,348)
言語療法	0 (0)	1,010 (968)	1,010 (968)
看護	0 (0)	345 (154)	345 (154)
臨床検査	0 (0)	0 (3)	0 (3)
合計	1,020 (942)	14,679 (11,295)	15,699 (12,237)

表-2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0~5歳)	362	35.5
学齢児 (6~17歳)	658	64.5
合計	1020	100.0

表-3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
福祉型児童発達支援センター	0	0.0
医療型児童発達支援センター	0	0.0
親子教室	5	1.4
早期療育教室	0	0.0
療育教室	0	0.0
グループ (診療課)	0	0.0
幼稚園	159	44.0
保育園	83	23.0
こども園	48	13.3
その他	3	0.8
無所属	63	17.5
合計	361	100.0

表-4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校 (通常学級)	279	42.3
小学校 (特別支援学級)	150	22.8
特別支援学校 (小学部)	14	2.1
中学校 (通常学級)	94	14.3
中学校 (特別支援学級)	48	7.3
特別支援学校 (中学部)	9	1.4
高等学校	39	5.9
特別支援学校 (高等部)	22	3.3
その他	0	0.0
無所属	4	0.6
合計	659	100.0

表-5 初診ケースの診断内訳

診断名		人数	診断名		人数
発達障害	自閉症	89	身体疾患	てんかん	16
	特定不能の広汎性発達障害	667		脳性麻痺	7
	注意欠陥多動性障害	102		運動発達遅滞 (脳性麻痺以外)	18
	アスペルガー症候群	40		ダウン症候群	8
	音韻障害 (含む構音傷害、吃音)	25		先天奇形染色体異常 (ダウン症以外)	8
	その他	111		難聴・聴力障害	10
	知的障害	315		その他	52

※初診は再初診も含む

## 2 通園部門（ひまわり園）

一人ひとりの発達段階や特性に配慮しながら、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に基づき個別支援計画を作成し、通園療育を実施した。

併行通園児とその併行先への保育所等訪問支援を、延べ12件実施。

延べ利用人数は前年比98人増加。

- ・通園児童数（3月末現在）

福祉型児童発達支援センター86人、医療型児童発達支援センター11人、計97人

- ・通園施設開所日数

福祉型220日、医療型218日

- ・延べ利用人数

7,000人（前年度6,902人）

表-6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
3歳児	27	6	33	34.0
4歳児	32	3	35	36.1
5歳児	27	2	29	29.9
合計	86	11	97	100.0

表-7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (34.0%)			週2利用 (44.3%)			週3利用 (4.1%)			週4利用 (3.1%)			週5利用 (14.4%)		
	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計
3歳児	14	2	16	13	4	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	10	0	10	15	0	15	2	0	2	1	0	1	4	3	7
5歳児	7	0	7	11	0	11	2	0	2	2	0	2	5	2	7
合計	31	2	33	39	4	43	4	0	4	3	0	3	9	5	14

表-8 年間の子な行事 ※下表のほか、毎月避難訓練を実施

4月	入園式・クラス懇談会・新年度面談 ひまわり園年度初めの会・クラス懇談会	10月	オンライン参観・耳鼻科検診・ クラス懇談会・保護者勉強会・給食試食会
5月	就学説明会・新年度面談・保護者勉強会・ 給食試食会	11月	遠足・内科検診・耳鼻科検診・ ひまわり園親子Day
6月	療育参観・クラス懇談会・給食試食会・ 保護者勉強会・プール・内科検診・ ピアカウンセリング	12月	保護者勉強会・ひまわり園クリスマス会
7月	保護者勉強会・プール・耳鼻科検診・ ひまわり園親子Day	1月	ピアカウンセリング・療育参観
8月	就学相談会・個別療育面談・プール・ 引き取り訓練	2月	個別療育面談・療育参観・クラス懇談会
9月	就学相談会・10月入園説明会・保護者勉強 会・クラス懇談会・個別療育面談・運動会・ プール・歯科検診・耳鼻科検診	3月	個別療育面談・卒園式・4月入園説明会

## 3 地域生活支援部門

年間で延べ7,390件の相談件数があり、そのうち電話相談は4,707件、来所相談1,612件、教室での会場相談が848件となった。新規の相談は1,312件（前年度1,297件）、再相談は6,078件（前年度6,112件）となった。これはセルフプランへの移行が進んだ結果であるが、新規相談の増加は、市内児童発達支援事業所の利用を希望する利用者が通増的であるためと考える。

相談支援事業では、サービス利用計画を627件作成、またモニタリングを933件、巡回相談を286件実施し、地域支援を積極的に行った。

保育所等訪問支援事業では、通園療育の必要性が高いものの、家庭の事情等で通所が困難な利用児を中心に20件実施した。

表-9 相談

	新規	再	合計
電話相談	618	4,089	4,707
来所相談	607	1,005	1,612
教室での会場相談	86	762	848
居宅訪問	1	222	223
合計	1,312	6,078	7,390

表-10 各種教室

	親子教室	早期療育教室	療育教室	合計
開催日数	237	186	135	558
延べ利用人数	1,120	894	822	2,836

表-11 巡回相談

		幼稚園	保育園	こども園	学校	その他	合計
保護者の同意による巡回相談	訪問回数	33	35	81	38	4	191
	相談件数	36	45	98	39	4	222
施設へのコンサルテーションを目的とした巡回相談	訪問回数	5	4	8	0	3	20
	相談件数	16	7	32	0	9	64

表-12 相談支援

	障害児相談	特定相談
サービス利用計画	625	2
モニタリング	933	0

## 4 管理部門

### (1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの実現を目的とし、運営協議会を開催。委員の構成は健康福祉センター、児童相談所、保育園、幼稚園、センター保護者、地域代表や学識経験者など計17人。第1回は7月16日に開催し、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画の報告を実施。第2回は2月18日に開催し、上半期事業報告を報告した。

### (2) 給食

栄養士が献立作成や栄養相談、特別食の指示を行い、調理を民間業者へ委託し、通園利用児へ給食を提供。その他月1回の給食委員会を開催。

### (3) 送迎バス

通園利用児の送迎として、小型マイクロバス3台、医療的ケア児送迎用ミニバン1台を民間企業に委託して運行した。

### (4) 情報公開、苦情対応

利用者や保護者の方からの質問や要望に対し、できる限り丁寧な対応を心がけた。

情報公開請求 1件

他苦情申し立て等はなかった。

### (5) 事故報告等

- ・通園施設における園児のアレルギー反応事故1件

### (6) 監査等

- ・行政による運営指導

障害児相談支援事業、特定相談支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業（3月3日実施）

- ・法人外部監査（4月9日及び12月5日実施）

## 5 社会に向けた取組

- (1) 施設見学の受入れ  
29件 121人。
- (2) 弟妹保育事業  
通所兄弟妹保育 28人（延べ 252人）。
- (3) 施設開放
  - ・通園保護者会活動への会場提供
  - ・卒園児保護者活動
- (4) 神奈川県主催「障害福祉業界を学ぶしごと体験プログラム」  
同プログラムへ参加。9月に1人、2月に1人の大学生を受入。
- (5) ひまわり園保護者会への協力  
「クリスマス会」を12月に実施。

## 6 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
  - ・実習生の受入れ  
医師6名、保育士実習生8名、看護実習生78名、ST実習生1名受入れ
  - ・市民向け療育講演会  
開催1回（参加者77人）
  - ・横須賀市主催 発達支援コーディネーター研修への協力  
研修生の受入、講師派遣を実施。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
  - ・児童の障害福祉サービス事業所連絡会を開催。  
児童の障害福祉サービス提供事業者及び行政間との情報や意見交換を目的に2回実施
  - ・横須賀市「サポートブック」事業への協力  
各早期療育教室において通園入園児保護者向け勉強会を開催。

# 横浜市港南区生活支援センター

平成14年4月に地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するための施設として開所。障害者総合支援法のもと、「地域活動支援センター」と「相談支援事業所」の役割を担い、生活支援を中心とした様々なサービスを展開した。

## 施設目標と進捗状況

### 1 専門的相談を担う人材の確保と育成

- ・精神障害者支援の専門機関として、地域の幅広い相談支援に対応するため、職員には社会福祉士や精神保健福祉士のほか、計画相談支援事業に必須となる相談支援専門員の資格を有する職員を配置した。各種専門研修などを積極的に受講し、職場で共有するなど、職員の知識・スキルの向上を図った。
- ・最近では10代・20代など、若年層の新たな利用者層の相談が増えている。一方で8050問題など高齢者世帯の相談もあり、様々な課題への対応が求められた。こうしたニーズに応じられるよう、常勤・非常勤の区分を問わず、人材育成の一環として事業所内での事例検討やテーマ別研修を定期的実施し、経験のある職員による指導を適宜行った。

### 2 地域とのネットワークを活かした取り組み

- ・港南区自立支援協議会の事務局として、行政や基幹相談支援センターと連携しながら地域課題を取り上げ、支援に取り組んだ。
- ・地域ケアプラザ等との連携を強化するとともに、アウトリーチ機能や地域との関係機関とのネットワークを活かし、出張相談や地域に埋もれているひきこもり等のケースへ訪問支援を行うなど、困難事例等に他機関と役割分担しながら支援に取り組んだ。
- ・地域の方々を対象とした「精神保健福祉出前講座」を引き続き開催し、精神障害の普及啓発に努めた。また家族会や行政と連携し、家族を対象とした講座や地域での映画上映会を実施した。

### 3 生活支援センター機能の発展

- ・障害当事者のピア活動を推進し、地域における講座や看護学校などで体験談を語る機会を提供した。また、7年度は「ピアミーティング※」を新たに立ち上げ、当事者による自助グループの発展に取り組んだ。

※ピアミーティング：当事者同士(及び職員)の小グループで「仕事の悩み」「家族との関係」「休みの過ごし方」などのテーマに沿って、対等な立場で語り合う場を提供。当事者同士だからこそできる共感や安心感をもとに、互いに支え合うピア活動の一貫として実施。

- ・福祉人材の育成として、看護や福祉を学ぶ学生の受け入れを積極的に行ったほか、プログラム運営や傾聴ボランティアの受け入れを行った。

### 4 財政基盤の強化

- ・市や法人本部とも連携し、計画的に修繕や備品購入を進めるとともに、業務分担を適宜見直しする等、業務の効率化と経費削減に取り組んだ。
- ・事業収入向上に向け、算定可能な法定サービスの報酬加算を導入したほか、必要な研修に参加するなど、適正な請求に努めた。

## 1 利用対象者

精神障害者であって福祉・保健等に関する相談、援助を必要とする者

## 2 開館日数等

年間 309 日（毎週日曜、年末年始は休館）

平日：午前9時～午後8時

土曜：午前9時～午後5時

## 3 指定管理期間 令和3年4月1日～令和13年3月31日

## 4 利用状況

### (1) 登録者数 430 人

前年からは増加している。現在センター利用登録に関して3年毎の更新が必要となっており、7年度は、新規登録者127人、更新未了者（終了者）83人であった。

行政や関係機関などからの紹介により、利用登録につながるケースは増えている。

### (2) 利用動向と主な取組

来館数が増加しており、夕食や入浴などサービスのほか、居場所利用や相談目的での来所が増えている。それに伴い日常生活支援の件数も増加し、近年はアウトリーチ支援にも重点をおいていることから、訪問や同行の支援件数も年々増加している。ひきこもりや8050等困難事例に他機関と役割分担しながら関わるほか、臨床心理士や嘱託医の専門相談とも連携しながら、個別支援に取り組んだ。

また年度途中から、夕食サービスの提供日数は職員体制の問題もあり週3回に減じた。

### (3) 自主事業

ボランティアの協力により「うたサークル」等を開催した。また、当事者の自主的活動として、「ピア活動を考える会(仲間同士の交流機会の提供)」等も行った。スポーツプログラムのニーズも高く、「ソフトボール」など楽しみに参加される利用者も多かった。例年実施している「港南ネット祭り」に関しても多くの方が参加された。また、新たに「ピアミーティング」として、同じような悩みや生きづらさを抱える当事者同士で、安心して語り合える場を立ち上げた。

表-1 利用者数及び支援サービス実績

項目	7年度	(前年同期)	前年同期比
登録者数	474 人	(430 人)	110.2 %
利用人数(延べ数)	13,494 人	(12,995 人)	103.8 %
1日平均利用者数	44.0 人	(42.1 人)	104.5 %
1日平均当事者来館数	25.0 人	(24.6 人)	101.6 %
日常生活支援(延べ数)	6,713 人	(6,376 人)	105.3 %
電話	4,767 人	(4,350 人)	109.6 %
面接	530 人	(525 人)	101.0 %
フリースペース対応	1,007 人	(1,130 人)	89.1 %
訪問・同行	409 人	(371 人)	110.2 %
食事サービス(延べ数)	2,725 人	(3,168 人)	86.0 %
入浴サービス(延べ数)	1,289 人	(1,555 人)	82.9 %

※ 日常生活支援：面接・電話・訪問・同行・フリースペース対応

※ 1日平均利用者数：当事者、家族、ボランティア、見学者、電話相談者、訪問・同行数

表-2 主な自主事業・地域交流の実績(参加人数は延べ人数)

事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
スポーツプログラム	31回	336人	ピア活動を考える会	11回	172人
港南ネット祭り	1回	202人	うたサークル	11回	209人

## 5 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

訪問を中心とした精神障害者への計画的な個別支援を実施。地域関係機関と密に連携して支援を行った。当年度は、新規の7ケースを含めた18名を対象とし「個別支援計画書」を作成して支援を行った。生活が安定し目標を達成した方など10名の方が事業終了となった。

法定サービスである「自立生活援助事業」について、今年度は1ケースの利用があった。

## 6 横浜退院サポート事業・地域移行支援事業

精神科病院において、症状が安定して退院が可能な方に対し、退院準備やその後の地域定着に向けた支援を実施。当年度は21人の方に支援を行った。ケース担当職員による病院への訪問、面接や外出同行など、病院や関係機関と共に支援に当たり、退院後も必要に応じてフォローを実施した。他センターとの共催で、病院に出向いての説明会開催やセンター見学などの啓発活動も行った。

## 7 普及啓発事業

港南区自立支援協議会の活動として、「アート展」の開催など地域に向けた活動を実施し、センターも利用者の作品を展示した。障害当事者が、地域における講座等で自身の体験談を語る機会や他機関との交流の場への参加などを通じ、活躍の場が広がっている。

## 8 港南区委託事業

平成22年度より、ケアマネジャー・民生委員等の支援者や家族など、幅広く地域の方に向けた精神障害に対する普及・啓発推進のため「精神保健福祉・出前講座」を港南区内の地域ケアプラザ等において実施している。当年度は4か所のケアプラザにおいて4回講座を開催し、延べ106名の方が参加した。

## 9 指定相談支援事業

相談支援専門員として、利用者・家族の意向や総合的援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討するとともに、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービス内容の適否の確認や新たな生活課題の確認等のため、モニタリングを行っている。当年度は38件契約があった。今後も行政など関係機関からの紹介や、センター利用者で支援を必要とする方を見極めて導入を進める。

## 10 社会に向けた取組

- ・ボランティアの受入れ  
延べ19名、施設見学の受入：115名

## 11 地域における公益的な取組

### (1) 地域の住民に対する福祉教育

- ・実習生の受入れ  
看護・福祉実習生等延べ56名

### (2) 地域における普及啓発

- ・住宅供給公社における職員向け勉強会
- ・精神障害に関する映画の上映会

### (3) 地域の関係者とのネットワークづくり

- ・近隣施設との合同防災訓練の実施  
2回(5施設1回、2施設1回)
- ・区と「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協定」を締結
- ・港南区自立支援協議会の運営  
行政、基幹相談支援センターとの連携、研修開催
- ・社会福祉協議会、区内関係機関と連携して地域に向けた「つながり事業」の実施
- ・近隣施設との合同事業の企画運営  
そよかぜ祭り、あおぞら交流会

# 川崎市発達相談支援センター

平成 20 年 1 月に川崎市の発達障害者支援センターとして開設し、18 年が経過した。発達障害に関する本人、家族、関係機関への相談支援を行い、個別での相談支援のほかに各種のグループでの活動も支援している。令和 3 年 3 月に「川崎市複合福祉センターふくふく」内に移転し、相談支援とあわせて普及啓発や関係機関支援にも力を入れている。

## 施設目標と進捗状況

### 1 専門的相談体制の整備と人材育成

- ・医療相談機能のほか、心理・福祉分野を含めた専門的な相談支援体制を確保し、発達障害の特性や個々のニーズ等に応じて、医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携しながら、継続的な相談支援を実施した。
- ・知的障害のある方々への支援についても、地域支援マネジャーを研修に参加させるなど、支援スキルの向上を図った。

### 2 地域における公益的な取り組み

- ・市民や家族を主な対象とした研修会の実施や講師派遣のほか、地域の複数の大学・大学院からの実習生の受け入れも行い、地域住民への発達障害等の普及啓発や福祉教育、福祉人材の育成を図った。
- ・地域の関係者とのネットワークづくりを進め、地域の支援者を対象としたシリーズでの研修会を実施するとともに、2つの支援者ネットワークの事務局を担当するなど、地域の支援力向上に寄与した。また、ペアレントメンター事業※についても集団相談会に職員が陪席して技術的支援を行った。

※ペアレントメンター事業：ペアレントメンター養成研修を修了したメンター（信頼のおける相談相手）が、同じ立場の保護者として、子どもの障害理解や障害受容の支援を行うもの。また、発達障害やそれに関する情報提供や地域資源に関する情報提供なども行う。

### 3 地域支援機能の強化

- ・地域支援の要である地域支援マネジャーを、国立障害者リハビリテーションセンター開催の研修に参加させ、地域支援に関する支援スキルを向上させた。
- ・来所者(本人・家族)に対する個別相談等の直接的な関わりが減少傾向にある一方、機関コンサルテーションの件数が大きく増加した。具体的にはセンターの地域支援マネジャー等が学校や事業所に出向いて、現場の職員に、対象者への関わり方や困難事例の対応支援、環境設定の改善等を指導・助言することで、発達障害児者支援の対応力向上を図るなど、地域の関係機関の支援に取り組んだ。

## 1 相談状況

### (1) 個別相談【ゆりの木の相談実績を含む】

令和 7 年度の来所相談実人数は 491 人で前年度の 520 人より減少し、新規相談も前年度の 111 人から 101 人へと減少した。延べ相談件数（来所、訪問、電話相談等）についても、前年度の 8,353 件から 7,728 件へと減少した。相談方法の内訳をみると、来所相談が 3,736 件より 3,156 件へと減少しているが、電話相談については前年度の 3,801 件から 3,834 件へと僅かであるが増加した。学齢期では放課後等デイサービス、成人期では就労移行支援事業所や自立訓練事業所などの支援施設が急激に増加しているが、それらの事業所が一定程度の相

談ニーズを解消しているものと考えられる。

来所相談については、放課後等デイサービス事業所の増加により、学齢グループの開催には至らなかった。なお、個別面談での件数にはあまり変化がないことから、集団相談としてのグループ活動が減少したことが、全体の来所相談数の減少につながったものとする。

一方で、地域支援に力を入れ始めており、とりわけ機関コンサルテーションが前年度の72件から174件に大きく増加している。これまで十分に実践することができなかった、地域における巡回相談や関係機関支援を今後も注力してゆく。

年齢内訳をみると全体的に大きな変化はないが、成人期の相談は増加傾向にあり、今年度も僅かではあるが、相談比率が伸びている。

来所者の相談内容については、コロナ禍以降に相談ニーズが増加した「現在の生活・家族が家庭でできること」については引き続き変わらず、49.7%から61.9%へと比率が高まっている。これについては、「対応困難な状況の改善のこと」についてのニーズが継続的な相談の中で解消され、相対的に比率が高くなったものと推察される。

障害種別に関しては大きく変わりはないが、未診断率が下がった分だけ、自閉症圏の比率が増加している。

居住区別では、センターへのアクセスが良好とはいえない宮前区の相談者が他の区に比較すると圧倒的に低くなっており、中部域に新たなセンターが設置されると、相談者の少ない宮前区と次いで少ない高津区の相談利便性が高まると思われる。

表-1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	54 (11.0)	57 (11.0)	25 (24.5)	25 (22.5)
中学生 12～14歳	39 (7.9)	42 (8.1)	10 (9.8)	10 (9.0)
高校生等 15～17歳	55 (11.2)	69 (13.3)	13 (12.7)	17 (15.3)
成人 19～39歳	266 (54.2)	272 (52.3)	38 (37.3)	37 (33.3)
40歳以上	77 (15.7)	80 (15.4)	16 (15.7)	22 (19.8)
合 計	491 (100.0)	520 (100.0)	102 (100.0)	111 (100.0)

表-2 来所相談内容の内訳(前年度：事例の代表内容、今年度：複数回答内容)

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	114 (2.7)	120 (2.1)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	2,566 (61.9)	2,801 (49.7)
対応困難な状況の改善のこと	57 (1.4)	664 (11.8)
利用できる制度(手帳・年金・サービスなど)のこと	57 (1.4)	55 (1.0)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	102 (2.5)	160 (2.8)
現在通学している学校やサービスなどのこと	296 (7.1)	453 (8.0)
進路や将来の生活のこと	176 (4.2)	349 (6.2)
今後の就労のこと	166 (4.0)	210 (3.7)
現在勤めている職場のこと	308 (7.4)	440 (7.8)
その他	304 (7.3)	379 (6.7)
合 計	4,146 (100.0)	5,631 (100.0)

表-3 相談方法(延べ相談数)

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	3,156	40.8	3,736	44.7
訪問相談	107	1.4	112	1.3
電話相談	3,834	49.6	3,795	45.4
その他(メール、FAX等)	631	8.2	710	8.5
合 計	7,728	100.0	8,353	100.0

表-4 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉スペクトラム症	189		194	
(内訳) 自閉症	103		103	
広汎性発達障害	59	38.5	62	37.3
アスペルガー症候群	27		29	
ADHD	65	13.2	68	13.1
LD	7	1.4	6	1.2
その他の発達障害	13	2.6	15	2.9
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明（未診断）	217	44.2	237	45.6
合計	491	100.0	520	100.0

表-5 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	112	22.8	107	20.6
幸	79	16.1	95	18.3
中原	71	14.5	75	14.4
高津	49	10.0	53	10.2
宮前	29	5.9	31	6.0
多摩	70	14.3	78	15.0
麻生	75	15.3	76	14.6
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	6	1.2	5	1.0
合計	491	100.0	520	100.0

## (2) グループ活動

以下のグループ活動等の実施により、社会スキルの向上や、子どもの障害の受け止めが進むなど、効果がみられた。

### ① 学齢グループ（派生サークルを含む）

月1回、小学生・中学生・高校生等を対象とした、話し合いやゲーム、調理活動などのプログラムを提供予定であったが、参加希望者がおらず開催に至らなかった。ただ、趣味のサークルや卓球部などの共通の興味で交流を深める小グループ活動については、月1回のペースで開催した。近年の放課後等デイサービス事業所増加の影響もあり、活動の似通っている学齢グループは発展的に解消し、目的を特化した派生サークルのみの活動とした。

### ② 成人グループ

2～3ヶ月に1回の頻度で、主に週末に活動を行っている。参加者は約10人単位で、話し合いや外出活動などを実施しており、仲間体験を重ねている。成人グループについては依然高いニーズがあるため、次年度も継続していく。

### ③ 家族グループ（成人期グループ、不登校グループ）

月1回の頻度で、成人期になって初めて診断を受けた相談者の家族と不登校の子どもの持つ家族を対象に「特性理解」「子育ての工夫」などをテーマにグループワークを実施している。

### ④ フリースペース

グループ活動とは少し異なるが、月1回の頻度でフリースペースとしてプレイルームを解放している。グループ活動のようにプログラムは用意せず、ゲームなど各自がやりたいことを安心してできる環境を提供している。

## 2 機関連携

地域療育センター、児童相談所、小・中・高等学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、大学など高等教育機関、総合教育センター、各区地域みまもり支援センター、総合リハビリテーション推進センター、障害者相談支援センター、医療機関、就労援助センターや就労移行支援事業所など多くの関係機関と連携して支援を行った。

また、自立支援協議会、こども総合支援ネットワーク会議など各種会議への参加、学校や就労支援機関におけるケースカンファレンスへの出席、各種研修会への講師派遣、センター見学者や関係機関を訪問してセンターの機能説明なども実施した。

そのほか、所長が発達障害者支援センター全国連絡協議会の副会長を兼ねていることから、厚生労働省やこども家庭庁、文部科学省、発達障害情報・支援センター、日本自閉症協会、全日本自閉症支援者協会等の団体とも連携を行っている。

### 3 発達障害者支援体制整備事業

#### (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催

表-6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	205	271
機関コンサルテーション	174	72
個別カンファレンス	47	207
講師派遣	10	7
研修開催	19	17
事業説明	16	32
合計	471	606

- (2) 「発達障害対応力向上研修」の開催。
- (3) 市民向け研修会「市民講座」の開催。
- (4) 家族向け研修会「発達障がい応援キャラバン」の開催。  
(センター保護者会の企画による研修会)
- (5) 川崎市自閉症啓発デーイベント「ようこそ自閉症ワールドへ！」の開催。
- (6) 全国への発達障害の普及啓発のため、世界自閉症啓発デー2026 実行委員会に参画し、「世界自閉症啓発デー2026 イベント」を公式ホームページでの動画配信にて実施。
- (7) ペアレントメンター集団相談会に職員が陪席し、技術支援を実施。
- (8) 「川崎市発達障害者地域支援連絡調整会議」への参加。

### 4 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティアの受入  
今年度は年齢グループの開催に至らず、受け入れなし。
- (2) 施設見学の受入  
就労支援関連事業所職員等の 13 件 21 名を受け入れた。

### 5 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
  - ① 実習生の受入  
公認心理師の実習生 1 名を受け入れた。  
また公認心理師の集団見学実習をゆりの木と協働して受け入れた。
  - ② 市民向け勉強会等への講師派遣  
計 10 回実施。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
  - ① 「川崎市の児童精神医療・保健福祉・教育の連携の会」事務局  
年 2 回の勉強会を対面とオンラインでそれぞれ 1 回ずつ実施。
  - ② 発達障害児者支援ツール（ソーシャルストーリーズ™）勉強会の開催  
メトロポリタン（首都圏）事務局としてオンラインも活用し隔月で開催。

# 川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木

平成 25 年 10 月に開設し、川崎市北部域における発達障害に関する専門的な相談支援と川崎市全市を対象とした発達障害に特化した日中活動支援を実施している。2 つの支援が車の両輪として機能し、居場所と社会スキル等の獲得支援を提供し、移行支援を行っている。

## 施設目標と進捗状況

### 1 専門的相談体制の整備と人材育成

- ・医療相談機能のほか、心理・福祉分野を含めた専門的な相談支援体制を確保し、発達障害の特性や個々のニーズ等に応じて、医療・福祉・教育・労働等の関係機関と連携しながら、継続的な相談支援を実施した。
- ・知的障害のある方々への支援についても、地域支援マネージャーを研修に参加させるなど、支援スキルの向上を図った。

### 2 地域における公益的な取り組み

- ・市民や家族を主な対象とした研修会の実施や講師派遣のほか、地域の複数の大学・大学院からの実習生の受け入れも行き、地域住民への発達障害等の普及啓発や福祉教育、福祉人材の育成を図った。
- ・地域の関係者とのネットワークづくりを進め、地域の支援者を対象としたシリーズでの研修会を実施するとともに、2つの支援者ネットワークの事務局を担当するなど、地域の支援力向上に寄与した。また、ペアレントメンター事業についても集団相談会に職員が陪席して技術的支援を行った。

### 3 発達障害に特化した日中活動支援の提供と移行支援

- ・利用者の状況に応じて、小規模の集団内の力動(メンバー間の心理的な相互作用)を活用したプログラムの提供のほか、社会生活に必要なコミュニケーションスキル等を身につけることを目的とした 20 回シリーズの発達障害専門プログラムを実施した。
- ・日中活動支援と相談支援を両輪で行い、令和 7 年度は 4 名が次のステップに移行するなど、それぞれのペースに寄り添った移行支援を進めた。
- ・関係機関への丁寧な事業周知や、利用者のニーズを踏まえたプログラムの工夫により、日中活動支援の利用登録者数が増加した。

## 1 相談支援事業

相談支援に関しては、多摩区・麻生区の学齢期以降の発達障害児者およびその家族、関係機関を対象とした専門相談を実施している。

令和 7 年度のゆりの木における来所相談実人数は 153 人（前年度 162 人）、うち新規相談 33 人（前年度 40 人）、延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他）は 3,071 件（前年度 3,532 件）であった。

来所での相談件数は 1,388 件から 977 件へと減少したが、電話での相談件数については 1,769 件から 1,833 件へと増加した。来所相談については、地域の放課後等デイサービス事業所や自立訓練事業所、就労支援事業所が急激に増加しており、それらの事業所が一定程度の相談ニーズを解消しているものと考えられる。

また、メールでの相談が減少しているが、個人情報保護、情報セキュリティの関連からメールでの相談についてはなるべく行わないことを相談者の方々に周知していることによる。

来所者の年齢内訳については、今年度より多摩区と麻生区にお住まいの 15 歳以上の対象としていたのを、学齢期以上としたことにより学齢期相談が僅かに増加したが、その他では大き

く変わることはなかった。依然として成人期以降の相談で9割を超えており、ニーズが高いことは同様であった。

来所者相談内容の内訳をみると、「現在の生活に関すること・家族が家庭でできること」がコロナ禍以降の増加傾向となっているが、「対応困難な状況の改善のこと」は大きく減少している。これは、継続相談の実施により、困難状況のニーズが解消されたものと考えられる。

また、全体の件数の減少については、1回の相談で取り上げられるテーマの数の問題であり、例えば複数の主訴のうちの困難な状況ニーズが解消されて、進路や就職の相談などのワンイシューの相談に変化したことなどで減少したことなどが考えられる。

来所者の障害種別については、未診断比率が減少して、その分がASDに移行した。来所者の居住区別内訳については、多摩・麻生区の2区の来所者で9割を超えているが、日中活動利用との関連で、その他の区からの相談も一定程度受け入れている。

表-1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	1 (0.7)	0 (0.0)	1 (3.0)	0 (0.0)
中学生 12～14歳	2 (1.3)	3 (1.9)	1 (3.0)	2 (5.0)
高校生等 15～17歳	10 (6.5)	9 (5.6)	4 (12.1)	5 (12.5)
成人 19～39歳	103 (67.3)	109 (67.3)	21 (63.6)	22 (55.0)
40歳以上	37 (24.2)	41 (25.3)	6 (18.2)	11 (27.5)
合 計	153 (100.0)	162 (100.0)	33 (100.0)	40 (100.0)

表-2 来所相談内容の内訳

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	14 (1.1)	19 (0.8)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	815 (66.0)	990 (40.5)
対応困難な状況の改善のこと	23 (1.9)	612 (25.0)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	12 (1.0)	30 (1.2)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	43 (3.5)	77 (3.1)
現在通学している学校やサービスなどのこと	47 (3.8)	97 (4.0)
進路や将来の生活のこと	41 (3.3)	176 (7.2)
今後の就労のこと	80 (6.5)	133 (5.4)
現在勤めている職場のこと	99 (8.0)	238 (9.7)
その他	61 (4.9)	75 (3.1)
合 計	1,235 (100.0)	2,447 (100.0)

表-3 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	977	31.8	1,388	39.3
訪問相談	64	2.1	67	1.9
電話相談	1,833	59.7	1,769	50.1
その他（メール、FAX等）	197	6.4	308	8.7
合 計	3,071	100.0	3,532	100.0

表-4 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉スペクトラム症	71		67	
(内訳) 自閉症	39		36	
広汎性発達障害	26	46.4	24	41.4
アスペルガー症候群	6		7	
ADHD	27	17.6	27	16.7
LD	1	0.7	2	1.2
その他の発達障害	4	2.6	5	3.1
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明（未診断）	50	32.7	61	37.7
合計	153	100.0	162	100.0

表-5 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	2	1.3	4	2.5
幸	1	0.7	3	1.9
中原	4	2.6	7	4.3
高津	2	1.3	2	1.2
宮前	3	2.0	4	2.5
多摩	67	43.8	70	43.2
麻生	71	46.4	68	42.0
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	3	2.0	4	2.5
合計	153	100.0	162	100.0

表-6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	19	217
機関コンサルテーション	1	25
個別カンファレンス	28	201
講師派遣	1	1
研修開催	0	0
事業説明	13	29
合計	62	473

## 2 日中活動支援事業

相談支援と並行して、市内在住の現在所属のない、18歳以上の発達障害者を対象に日中活動支援を行っている。新型コロナウイルスの5類移行の後も感染症予防に努めて事業を実施した。

1階の日中活動専用スペースと3階の相談スペースを分けることにより、安心して声を出したり、体を動かしたりすることができるように配慮をしたり、個別活動・集団プログラム・くつろぎなどの目的に応じてスペースをパーティション等で分け、利用者へのわかりやすさにも配慮した。はじめは担当者との個別対応による居場所提供しかできなかった方々が、徐々にゆりの木の場所と人に慣れ、集団プログラムに入っていけるように個別活動も実施をしている。

利用登録者は前年度の20人から31人へと増加した。ここ数年は、利用の対象像が似通っている主に就労移行支援事業所が開設する自立訓練事業所の増加などによる影響から新規の利用申し込みが伸び悩んでいたが、副所長と主任が積極的に関係機関を廻り事業説明を行い、顔の見える関係を構築してきたことなどにより、新規利用者が今年度も増加した。また、それに伴い延べ利用人数についても、昨年度の1,330人から1,433人へと増加した。今年度も4名の利用者が就労支援事業所などの次のステップへ移行した。

年齢内訳や男女比では、ここ数年は女性の利用登録者の方が多くなった時期があったが、昨年度は男性と女性の数がほぼ同数、今年度は再び男性の利用登録者が多くなった。

居住区別の割合では、アクセスのよい麻生区・多摩区からの利用が多いことには変わらないが、比較的距離のある中原区からの利用ニーズは依然として高いものがある。

表-7 利用登録者年齢・性別

今年度			前年度		
年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
20歳未満	3	0	20歳未満	1	0
20～29歳	13	8	20～29歳	8	6
30～39歳	3	2	30～39歳	2	1
40歳以上	0	2	40歳以上	0	2
小計	19	12	小計	11	9
合計	31		合計	20	

表-8 利用登録者居住区

居住区	今年度	前年度
麻生	13	7
多摩	12	9
宮前	2	1
高津	0	0
中原	4	3
合計	31	20

表-9 日中活動プログラム内容

プログラム	具体的な内容等
調理 お菓子作り 軽食作り	食育の要素を取り入れ、主食・主菜・副菜等バランスの良い食事を意識した、調理や食事を行っている。また、センター内のシステムキッチンを活用し、お菓子作りのプログラムやより手軽で実践しやすい調理活動として軽食作りなども行っている。
外出	主に余暇スキルや社会生活スキルを身につけることなどを目的とし、4ヶ月に1回のペースで、行先を決めて外出している。
ゆりコミュ (発達障害専門 プログラム)	今年度より、社会生活に必要なコミュニケーションスキル等を身につけることを目的に、全20回にわたる一連の発達障害専門プログラムを実施している。今年度は2クールを実施して、全20回を修了した利用者が4名であった。
健康教育	コミュニケーションスキルの獲得と並行して、発達障害理解の促進や服薬管理等の健康教育を意図したプログラムを実施している。
レクリエーション	簡単な体を使ったゲームや感覚的なゲーム等を通じて、小集団への適応力を高めることを目的に、外部講師を招いて月1回のプログラムを実施している。
アート	絵画や切り絵、粘土等を利用した制作活動を通して、想像力や小集団への適応力を高めることを目的に、外部講師を招いてプログラムを実施している。
パステルアート	外部講師の指導のもと、パステル素材を使用し、様々な手法を使って季節に応じた淡い印象のアート作品を製作している。
カードゲーム ボードゲーム	ゲーム毎に明確なルールが決まっている分かりやすい枠組みの中で、小集団への適応力の向上やルールを順守することの学び等を目的にプログラムを実施している。
軽運動	区のスポーツセンターの体育館で、バドミントン・バレー・サッカーなどの運動を行っている。
リラククス ストレッチ	体を動かす喜びを感じることや健康増進を目的に、DVDを観ながらストレッチ運動やダンスエクササイズなどを行っている。
卓球・ ビリヤード	スポーツセンターの予約が困難な場合に、運動プログラムに変わる活動として、月2～3回程度の頻度で卓球やビリヤードを行っている。
ウォーキング	感染予防も考慮した屋外活動として、市内のウォーキングコースを仲間と一緒に歩くことで、運動とコミュニケーションのスキルを向上させることなどを目的に実施している。
文豪倶楽部	読書や文章を書くことが好きな方が多くいることから、同じ興味のある仲間たちと情報交換をし、また実際に文章を書くプログラムとして実施している
朗読	大人が読んででもすばらしい内容の絵本などを読み合わせるなど、意見交換などを実施している。
自由工作	手芸、レジン、キャンドル、スライムなどを仲間と制作し、手先の巧緻性を高めたり、完成を楽しむことなどを目的に実施している。
パソコン講座	卒業後のステップに向かうために、WordやExcel、PowerPoint等のパソコンスキルを獲得するために実施している。
映画クラブ	レクリエーションプログラムとして、仲間と何の映画が観たいかを決め、実際に仲間と鑑賞し、感想を共有することなどを目的に実施している。
北リハフェスタ	近隣の北部リハビリテーションセンターで開かれるイベント「北リハフェスタ」に以前は出店をしていたが、今年度はお客さんとして参加した。

報告書作り	見学者等に活動の様子を知ってもらうために、前月の日中活動を振り返りながら各プログラムの報告書をまとめ、日中活動スペースに掲示している。原稿執筆から写真などのレイアウトや印刷までを利用者に応じて担当してもらっている。
フリー	特別にプログラムを設けず、利用者に自由に過ごしてもらうために、月に半日6コマ程度の時間を設けている。スタッフが介在せずに、集まった利用者同士が卓球やカードゲーム等をして交流するなど、関係が築けるようになってきている。
コミュニティミーティング	今年度より、利用者も職員も隔てのないフラットな立場で、活動の希望や日常生活での疑問などについての意見交換を行う場として実施している。
家族セミナー	今年度より、主に日中活動プログラムを利用されている方の保護者を対象に、外部講師を招いてソーシャルスキルトレーニングのプログラムを実施している。
各種講座等	外部講師を招いての講座を開催したり、企業を見学するなどの就労講座を実施している。
個別活動	集団に馴染むことが難しい利用者の方は、相談の延長として、意見を聞きながら、担当者と個別の活動を行った。

### 3 普及啓発事業

主に発達相談支援センターとの共催で以下の活動を実施している。

(件数としては発達相談支援センターにカウント)

- (1) 「発達障害対応力向上研修」開催
- (2) 市民向け研修会「市民講座」開催

### 4 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティア受け入れ  
今年度は、ボランティア活動に関する問い合わせや活動はなかった。
- (2) 施設見学の受け入れ  
就労支援関連事業所職員等 13 件、21 名の施設見学に対応した。

### 5 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育  
公認心理師実習生 1 名を川崎発達相談支援センターと協働して受け入れた。また、公認心理師を目指す学生の集団見学実習も実施した。
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり  
北部リハビリテーションセンターにて開催される福祉祭り「北リハフェスタ」に参加し、地域の関係者とのネットワーク形成を行った。

## 横浜東部就労支援センター

現在、横浜市内には就労支援センターが9か所、就労移行支援事業所も90か所以上設置されている。法定雇用率は年々上昇しており、企業の障害者雇用ニーズが高まっている。また、サテライト型の事業所で働く障害者が増加している。

以上のように、障害者の就労支援を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に対応すべく、当センターは社会経済環境に応じた相談支援を実践した。

### 年度目標と進捗状況

#### 1 就労支援に関する一次相談支援機関としての役割遂行

- ・地域の相談支援専門機関として、当事者や関係機関、企業からの就労に関する様々な相談を受け、ともに解決策を模索しながら、求職支援や定着支援を行った。
- ・就労に向けた支援として、就労サポート説明会を毎月開催し、新規相談者へ就労のガイダンスと個別相談を実施した。新規の求職相談件数は減っているが、就職準備の過程から、生活面を含め複数の課題に取り組む必要のある方に対して、行政の諸部門や地域の関係機関とも連携を図りながら、相談支援に努めた。

#### 2 地域生活支援への対応

- ・ホームページの「お知らせ」にて、就労制度改正等の有用な情報を適時提供した。
- ・障害の特性と職場環境の不適合等により離職率が高い傾向にあるため、就労へのモチベーション向上を目的に、勤続5年となる登録利用者に対して永年勤続表彰を実施したほか、余暇活動を支援する(利用者と職員で11月に野毛山動物園を散策)など、職場への定着支援を図った。
- ・就労移行支援事業所等の関係機関との連携を目的とした勉強会を実施し、「顔の見える」ネットワークづくりを進めた。また、神奈川区・鶴見区の自立支援協議会へ参加し、連携を強化した。

#### 3 人材の育成

- ・個別支援における対人援助スキルの向上に加え、障害者雇用の普及啓発を目的としたプレゼンテーション力の向上を図った。
- ・関係機関等において就労支援に関する出前講座を実施した。
- ・職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修等の業務関連の外部研修を積極的に受講した。

#### 4 経営基盤の強化

- ・経費削減・省エネに可能な範囲で取り組むとともに、日常的な業務の効率化を図り、超過勤務の縮減に努めた。

#### 5 IT活用と情報セキュリティ強化

- ・各業務でZoom等のオンラインツールを積極的に活用し、同時に情報セキュリティ対策を講じた。

## 1 登録者及び就労者数

新規相談者数が増加し、これに合わせ新規登録者数が増加した。増加の要因は、支援学校や就労移行支援事業所からの定着支援の引継ぎが増えたことにある。継続利用者や継続就労者数は増加傾向にあり、面談ができない場合は電話での支援を活用するなど工夫した。

表-1 登録者及び就労者数

	人数 (前年度)
新規相談者	118 (85)
新規登録者	68 (53)
継続利用者	294 (277)
新規就労者	7 (10)
継続就労者	329 (290)

## 2 新規相談者の紹介経路

新規相談者の紹介経路の内訳は、区福祉保健センター・相談支援センターからが最も多い。これは、鶴見区や神奈川区の自立支援協議会の部会活動や就労サポート説明会を通じて、地域の関係機関と顔の見える関係が構築されたことによるものと考えられる。

次いで、支援学校等の教育機関からの紹介が続く結果となった。就労移行支援事業所や支援学校等の教育機関からは、3年間の定着支援終了後に引き続き支援が必要な就労者への定着支援の引継ぎ依頼が毎年ある。

表-2 新規相談者の紹介経路 ( )内は前年度

紹介経路	人数
ハローワーク等	13 (5)
医療機関	11 (7)
企業	3 (6)
区福祉保健センター・相談支援センター	28 (19)
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	19 (20)
教育機関	23 (15)
本人・家族	21 (12)
その他	0 (1)
合計	118 (85)

## 3 支援の内容

### (1) 相談事業

- 相談支援件数は、4,145件（前年度 4,483件）となり、やや減少した。第一四半期は非常勤職員1名の欠員と、下半期は常勤職員の退職による欠員1名があり、相談を担う職員の不足時期があったことが影響した。

### (2) 求職支援

- 就職に向けた支援は901件（前年度 1,055件）となり、減少した。新規の求職相談者が減った影響によるものと考えられる。
- 登録利用者の就職に向けた準備の過程において、生活面を含めた複数の課題に取り組む必要がある方の支援を行った。

### (3) 定着支援

- 例年に続き、支援学校や就労移行支援事業所から定着支援の引継ぎを受けた。
- 余暇支援活動について、11月に野毛山動物への散策活動を実施。12人の利用者が参加し、参加者から好評を得た。利用者と相談支援職員との有益な交流が図られた。

表-3 相談支援内容別内訳 ( )内は前年度

相談支援内容	件数 (前年度)
求職支援 (就職に向けた支援)	901 (1,055)
定着支援 (職場定着に向けた支援)	2,957 (2,991)
就業と生活の両方の相談支援	287 (437)
合 計	4,145 (4,483)

#### (4) 関係機関・事業所等との連携と協働

様々な会議・協議会等に出席し、関係機関と連携・協働して業務ができるよう努めた。

- ・横浜市障害者就労支援センター事業の質の向上に向けた連携と協働
  - ア 横浜市障害者就労支援センター連絡会議出席 (6回)
  - イ 就労移行支援事業所との連絡会 (1回)、同事務局会議 (7回)
- ・個別支援や地域での支援に必要なネットワークの形成、発信
  - ア 神奈川区自立支援協議会  
代表者会議 (1回)、相談部会 (検討会を含む5回)、担当者会議 (2回)
  - イ 鶴見区自立支援協議会  
代表者会議1回、相談部会 (2回)、精神保健部会 (6回)
  - ウ 支援者交流会 (1回)、神奈川区社会福祉協議会地域連携会議 (1回)
- ・横浜市内における関係機関連携の仕組みづくりに向けた連携と協働  
就労・福祉・雇用・教育・行政
  - ア 東部就労支援機関ネットワーク会議 (2回)、同事務局会議 (9回)
  - イ 令和6年度大田区就労促進懇談会 (1回)、横浜市障害者プラン意見交換会 (1回)
  - ウ 苦情解決対応報告会 (1回) ※川崎南部就労援助センターと共催
  - エ 令和7年度就労支援センターと後見的支援室との意見交換会 (1回)
  - オ 精神科デイケアとの連絡会 (1回)

#### (5) 啓発活動等

- ・奇数月に法人ホームページに当センターのお知らせを掲載し、障害者の就労に関する情報提供を行った。
- ・就労支援に関する講義 (出前講座) の実施
  - ア 法人本部 (4月7日)  
「障害者雇用ミニ研修」障害がある人もない人も共に働く
  - イ 神奈川県立城郷高等学校  
「保護者進路学習会」障害者雇用について
  - ウ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
「職業生活相談員資格認定講習」知的障害について

## 4 新規相談者の障害種別

新規相談者の障害別内訳を見ると、知的障害(57人)が多く、精神障害(49人)が次に続いている。近年、精神障害の方の新規相談が増加している。

表-4 新規相談者の障害種別 ( )内は前年度

障害種別	人数	
身体障害	5 (5)	
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	3 (1)
	B 1	5 (5)
	B 2	49 (36)
精神障害	49 (33)	
その他 (手帳非保持者)	7 (5)	
合 計	118 (85)	

## 5 就労者の業務種類

就労者の業務内訳では、「事務・事務補助」が121人と最も多く、次いで「清掃・メンテナンス等」が70人となっている。

近年では、「事務・事務補助」を希望する者が増えてきている。

表-5 就労者の業務種類別内訳 ( )内は前年度

業 務 内 容		人数 (前年度)
事務的な業務	事務・事務補助	136(121)
	コンピューター関連	2 (1)
労務作業	清掃・メンテナンス等	78 (70)
	梱包・検品	15 (13)
	運送・配送	4 (3)
製造業	工場作業等	45 (38)
	印刷・製本	0 (0)
サービス業	接客サービス等	0 (0)
	クリーニング等	3 (3)
	飲食店業務	12 (10)
販売業等	営業	0 (0)
	販売・品出し等	28 (28)
その他		13 (13)
合 計		336(300)

## 6 地域における公益的な取組

- (1) 地域の関係者とのネットワークづくり
  - ・鶴見区自立支援協議会への参画 (9回)
  - ・神奈川区自立支援協議会への参画 (11回)
- (2) 就労系福祉サービス事業者とのネットワークづくり
  - ・東部就労支援ネットワーク会議の主催 (2回)
  - ・同会議の事務局会議の主催 (9回)

## 川崎南部就労援助センター

昭和 58 年に「障害者生活援助センター」の名称で作業所としてスタートし、開所当初より就労相談を行っていたが、平成 3 年 4 月より正式に地域就労援助センター事業として、川崎市内在住の障害のある人に向けた就労相談及び求職支援、定着支援を実施している。

### 施設目標と進捗状況

#### 1 今後の就労援助センターの在り方検討

- ・令和 7 年 10 月から国の「就労選択支援」が施行されたが、利用者の特性やニーズが多様であり、就職アセスメントや関係機関との調整に時間を要すること等から、スムーズな就労選択のサポートに向けて、引き続き、市内 3 センターと川崎市とで、実施状況の共有と課題について継続協議を行うこととした。
- ・障害者雇用を検討している企業が増加している一方で、求職相談としては、就労以前の生活支援が必要な就職困難層からの相談が増加している。すぐに就職が難しい方には、「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」への積極的な参加を促し、就労意欲の喚起に繋げる取組を実施した。
- ・川崎市育成会手をむすぶ親の会の研修会で、現在の障害者雇用の状況と課題について保護者に向けて講演を行った。
- ・地区別ネットワーク会議では、地域の就労移行支援や就労継続支援 B 型事業所を対象に、定着支援のポイントとセルフケアに係る勉強会を実施し、支援の質の向上に取り組んだ。

#### 2 人材の確保・育成、財務基盤の強化

- ・採用 2 年目の職員への OJT、インタークの同席、会社訪問の同行、各種セミナーおよび研修への参加など就労支援の基礎的知識と技術習得に努めた。
- ・「障害者の就労支援に関する基礎的研修」を常勤職員 4 名が受講し、支援力強化に繋げた。
- ・相談支援専門員の現任研修への 1 名参加、採用 2 年目職員の「障害の基礎知識」「就労準備性とアセスメント」研修への参加など、就労支援の基礎知識の習得及び支援力強化へ繋げた。
- ・川崎市社会参加・就労支援課に対し、利用者増と物価高騰に伴う予算の増額を要望したが、実現には至らなかった。

#### 3 新規利用者の確保に向けた取り組み

- ・今年度の定着支援の引継ぎ依頼について、当センターでは受け入れに対して柔軟に対応を行った。そのため、市内 3 就労援助センターの中で新規の定着支援相談者の受け入れ数が最も多い結果となった。一方で少ない職員で対応できる人数にも限りがあるため、相談実績の無い登録者に関しては、一旦終結とし、受け入れ枠の拡大に務めた。
- ・特別支援学校の生徒と保護者を対象とした夏の特別支援学校就労セミナーに向け、支援の届きにくいインクルーシブ校の生徒に対し、参加の枠を広げる協議を川崎市と始めた。

### 1 登録者及び就労者数

年度内の新規相談者は前年度に比べ若干減少したが、新規登録者は増加した。継続利用者の減少については、前年度末に相談実績が 3 年近く無い求職・定着支援登録者の一部を一旦登録から解除したことによるものである。なお、解除にあたっては、登録終了した人であっても再相談の依頼があればすぐに相談出来る管理体制を整えている。

また、雇用率の上昇による就労者の増加に対応すべく、川崎市ではセルフケアの推進に注力してきたものの、定着支援における引継ぎ相談対応の画一化が課題となっていた。そのため、今年度は当センターでは柔軟な受け入れ態勢で臨んだ結果、特別支援学校、就労移行（定着）支援事業所からの定着支援の引継ぎ依頼による登録実績が 3 センターの中で、最も高い水準となった。

表-1 登録者及び就労数

	人数（前年同期）	
新規相談者	118	(126)
新規登録者	80	(68)
継続利用者	590	(618)
年度内就労者（延人数）	65	(60)
継続就労者	459	(438)

## 2 新規登録者の紹介経路

紹介経路では、本人・家族からの相談が最多となった。インターネットでの情報や関係機関からの情報提供で就労援助センターのことを知り相談に繋がったものと思われる。

また、今年度は企業からの相談が大幅に増加した。関りの無い企業からも、雇用している従業員の定着支援に関する相談があるなど、障害者雇用が拡大するにつれ、今後も企業から直接定着支援の相談が増えるものと考えられる。

表-2 新規登録者の紹介経路別内訳

紹介経路	人数（前年同期）	
ハローワーク等	10	(4)
医療機関	2	(2)
企業	10	(1)
区福祉保健センター・相談支援センター等	6	(10)
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	10	(5)
教育機関	5	(6)
本人・家族	31	(35)
その他	6	(5)

## 3 支援の内容

### (1) 相談事業

相談者の障害が多様化し、ニーズも複雑化する中、本人の状況に合わせた相談を実施した。状況によっては関係機関と連携し支援にあたったほか、積極的に他の就労移行支援事業所等につなげる役割も担った。

### (2) 求職支援

新規企業の開拓も含め、登録者の就労に向けた相談活動を実践した。障害者雇用を検討している企業が増加している一方で、求職相談者は生活支援が必要な就職困難層の相談が増加している。すぐに就職が難しい方には、「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」への積極的な参加を推進し、就労意欲の喚起に繋げる取組を実践した。

### (3) 定着支援（転職支援含む）

本人、企業からの依頼や就職したばかりの利用者を中心に、職場巡回と就労援助センターでの面談を実施し、職場定着に繋げるとともに、本人の課題を他機関と連携し、解決に向けての支援を実施した。

#### (4) 関係機関や事業所等との連携・協働

表-3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数	(前年同期)
就職に向けた支援	2,468	(2,560)
職場定着に向けた相談支援	3,218	(2,966)
生活に関する相談支援	0	(0)
就業と生活の両方の相談支援	0	(0)
合計	5,686	(5,526)

第2回(中部就労)・第3回(百合丘就労)地区別ネットワーク会議では、定着支援のポイントとセルフケア(K-STEP)についての研修を就労移行(定着)支援事業所、就労継続支援B型事業所等と実施し、支援の質の向上に努めた。

- ・就労援助センター連絡会(月1回)
- ・4センターミーティング(3就労援助センター・企業応援センター)
- ・地区別ネットワーク会議 第2回(10/17)・第3回(1/23)
- ・川崎地域リハビリテーションネットワーク研修会(10月30日)
- ・4センター合同研修(3就労援助センター・企業応援センター)(12月19日)
- ・かわさき障害者雇用・就労支援プラットフォーム会議(3月26日)
- ・滋賀県立リハビリテーションセンター視察受け入れ及び情報交換会(2月20日)
- ・川崎市人事課 就労支援機関と連携した支援員向け経験交流会(1月19日)

#### (5) 啓発活動等

安定的な新規相談者の確保と新しい就労層の開拓の為、保健福祉センター等の行政機関と相談支援センターへ就労援助センター事業の紹介を積極的に実施した。

### 4 新規登録者の障害種別

新規登録者は前年度に比べ増加した。新規登録者の半数以上が精神保健福祉手帳の所持者となっている。手帳非保持者には「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」に参加を促し、職業アセスメントとして実習を活用した。また、就労援助センター機能に合わない相談であっても、支援介入のタイミングを逃さないために、センターの有するコーディネーター機能を使い、引きこもり若年者と精神科退院後の通所先探を実施した。

表-4 新規登録者の障害種別

障害種別	人数	(前年同期)
身体障害	8	(4)
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	0 (0)
	B 1	7 (3)
	B 2	18 (17)
精神障害	45	(40)
その他(手帳非保持者)	2	(4)
合計	80	(68)

### 5 就労者の業務種類

就労者の業務内容では、清掃業、倉庫業、製造業、サービス業、販売業が234人と多くを占めている。近年は障害の種別に関係なく事務系の仕事に就く人達が増えており就労者全体の40%まで広がっている。また、障害者を雇用している協力企業は277社となっている。

なお、前年同期の305社より減ったのは、企業名(店舗名・支店名)を事業所名ではなく法人名に統一したことによるもので、大幅な協力企業数の減少を意味するものではない。

表-5 就労者の業務種類別内訳

業 務 内 容		人数 (前年同期)	
事務的な業務	事務・事務補助	183	(165)
	コンピュータ関連	7	(10)
労務作業	清掃・メンテナンス等	112	(113)
	梱包・検品	41	(40)
	運送・配送	18	(15)
製造業	工場等作業	13	(14)
	印刷・製本	2	(0)
サービス業	接客等サービス	4	(3)
	クリーニング等	18	(20)
	飲食店業務	10	(9)
販売等業	営業	0	(0)
	販売・品出し等	16	(13)
その他		35	(36)
合 計		459	(438)

## 6 社会に向けた取組

職場体験実習受け入れ企業

- ・川崎区社会福祉協議会
- ・川崎南法人会
- ・北野書店
- ・杉本電機産業株式会社

## 7 地域における公益的な取組

- ・六郷の渡し祭り (10月5日就労体験)
- ・川崎アゼリア広場マルシェ (11月7日就労体験)
- ・川崎北工業会オープンファクトリー (11月8日就労体験)
- ・下野毛オープンファクトリー (11月29日就労体験)
- ・川崎市育成会手をむすぶ親の会 行政関係者との研修会へ講師派遣 (11月5日)